

平成29年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成29年12月15日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 坂 本 美智代 君

4 番 東 まさ子 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 谷 山 眞智子 君

7 番 西 山 芳 明 君

8 番 隅 山 卓 夫 君

9 番 森 田 幸 子 君

10 番 山 田 均 君

11 番 山 下 靖 夫 君

12 番 谷 口 勝 巳 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 梅 原 好 範 君

15 番 鈴 木 利 明 君

16 番 篠 塚 信太郎 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町長	太田昇君
副町長	畠中源一君
参事	伴田邦雄君
参事	山田洋之君
総務課長	中尾達也君
監理課長	野村雅浩君
企画政策課長	木南哲也君
税務課長	松山征義君
住民課長	長澤誠君
保健福祉課長	大西義弘君
子育て支援課長	津田知美君
医療政策課長	藤田正則君
農林振興課長	栗林英治君
商工観光課長	山森英二君
土木建築課長	山内和浩君
上下水道課長	十倉隆英君
会計管理者	久木寿一君
瑞穂支所長	山内善博君
和知支所長	榎川諭君
教育長	松本和久君
教育次長	西村喜代美君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	堂本光浩
書記	石田美穂
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第4回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番議員・坂本美智代君、4番議員・東まさ子君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

12月7日に新庁舎建設特別委員会が開催され、委員長に鈴木利明君、副委員長に東まさ子君が選任されました。同日、全員協議会を開催し、新庁舎建設基本計画についての説明を受けました。全員協議会終了後には、議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。また、会期中の各常任委員会が開催され、付託議案等の審査が行われました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○5番（村山良夫君） 5番、村山でございます。

皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、かねて提出しております一般質問通告書に基づきまして、私の一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、太田町長が出馬表明をされたとき、最初に支持表明をした現職議員といたしまして、かつてない激戦を見事勝ち抜かれましたこと、まことにおめでとうございます。

また、私も、そういう立場でございましたので、非常にうれしく思っております。

つきましては、初心を忘れることなく、京丹波町のかじ取り役として全力を注いでいただきますことをお願い申し上げます。

また、今回の私の一般質問は、議員個人の行為にもかかわることでもあり、このような暴露的な行動をしてよいものかと、個人的な思いと過去の選挙3度にわたって約500票弱の票をいただいたその重さ等をてんびんにかけて、私にいただいた貴重な票の重さを優先させ、今回の一般質問に臨んだ次第でございます。

つきましては、いろんな批判を受けることは覚悟であることを申し上げておきたいというように思います。

それでは、本論に入りたいと思います。

太田町長が町長選挙に出馬を決意され、面会させていただいたとき、私は太田町長とは全く面識がありませんでした。前回のように無投票で町長選挙が終わることは絶対に避けるべきだと思い、即支持を表明させていただきました。

ところが、その後、太田町長のご親族の方が現職の町職員であると聞き、親族への思いと町政への憂いをてんびんに向けられ、町政の思いを優先された行為は、当初の私の判断が間違っていたと確信した次第でございます。

そこで、町長の心境と町への思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町をよくしたいという立候補に当たっての決意は忘れることなく、町の発展と町民の幸せを実現するために、誠心誠意努めてまいりたいというふう考えておるところであります。

ただ、家族よりも優先したというようなご発言でありましたけども、私自身は、家族もかけがえのない存在であると考えておりますので、両方を比べたりしたことはございませんで、どちらもひとしく重要だというふうに思っておるところであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それでは、次の質問に移らせてもらいます。

町民の皆さんは、町長とか議員選挙に臨まれるとき、個人的な利害でなく、町全体の利害も配慮の上、尊い1票を投じられます。

よって、選挙で選ばれる町長とか議員は、その信託に応えるために個人的な利害でなく、信託を受けた票の重さを心して職務に臨むべきだと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 選挙におけます投票につきましては、町民の皆様の切実な願いのあらわれでありますので、その願いを受けて行動をするというのが町長でありましても、議員でありましても、同じように考えておるところでありますし、責任の重さを私自身実感をおるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） その責任と利害の関係につきましては、後で改めて質問をしたいと思っています。

次に、監査委員に求められる倫理と理念について、次の点をお伺いしたいと思います。

1点目は、町長とか議員は、公務員の特別職に位置づけられております。その職務がより社会に影響するため、高い職業倫理が求められます。議会に同意を求められる監査委員は、議員の代表として選ばれるわけでありますから、一般議員以上の高い職業倫理と理念が求められると思いますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 監査委員につきましては、町長、議員も含めてでありますけども、公職にある者として公正で合理的かつ効率的な行政を確保することが求められております。その職務の遂行に当たりましては、常に公正不偏の態度を保持することが、これはひとしく求められておるといふふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 職業倫理については、どのようにお考えですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 監査委員につきましても、それは公正な倫理と理念が求められますけども、それは議員の中からの選出でありますので、ひとしく議員に求められるというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 2点目は、今回、議会へ同意を求められた監査委員は、高い職業倫理と理念の持ち主と判断し、議会へ同意を求められたのか、町長の見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 監査委員の職務を遂行いただける適任者として、同意を求めたところ
であります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） ということは、その方は、高い職業倫理と理念の持ち主であると判断
されたということでございますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員の皆さん全てにそういう倫理が備わっているというふうに判断を
しております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 3点目は、今回の町長選挙でも、議員選挙でも、重大な争点の1つが、
3年前の平成26年の定例会における議案第60号 丹波地域開発株式会社への6億700
万円の経営支援の問題でありました。3年前の議会議決に対し、今回の選挙の争点の1つに
なったことは、町民の皆様にも納得いただけていない議決結果であったと、今さらながら再認
識したところであります。

今回、監査委員になられた方は、私たちが協議立案した時間を受けて審議する修正議案に
数日前までは賛成されていましたが、親族が経営する店舗の利害と平成25年の選挙で信託
を受けられた476票の票の重さをてんびんにかけて、個人の利益を優先された議員であ
ることを知っておられたかどうか、町長にお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 存じておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長、それは違うと思いますよ。私も何回か申し上げましたし、町長
の支持者の方も私の前でそのことをおっしゃった。それは事実ですよ。存じでられないと
いうことは、絶対ないと思います。訂正されるなら、今、訂正されたらいいと思いますが、
いかがですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういう話を聞いたことはありますが、それが事実かどうかは存じて
おりません。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） もうこれ以上、質問は続きませんが、やはり大事なことは、これ
も町長の倫理の問題だと思いますので、心の隅に置いていただけたらありがたいと思

ます。

それでは、4点目の質問をしたいと思います。

町長は、今回の臨時会において、同意を求められた監査委員が町民から受けた信託の業務を優先されたことは、先ほど申し上げたように知っておられたはずですが、知っておられたはずですが、まさか今の回答を聞きますと、町長の座を射とめられたら出馬のときの、私が感銘いたしました倫理と理念を捨てられ、議会への同意を求められたのか。町長の本心を改めてお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 公正で合理的かつ効率的な行政を確保するという監査委員の職務を公正不偏の態度で行っていただける適任者として、議会から同意をいただいたというふうに考えて推薦をしたところであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） もう一つ理解のできない回答ですけども、余りそのことを求める必要もないと思います。ただ、私が言いたいのは、やはり監査委員というのは、今までのというんですか、昭和64年までの法人なんかの監査委員までは、極端に言えば、監査をするという形だけでしたけども、それ以後の商法の改正やら、それからいろんな問題から、監査委員というのは、株主に対して執行権のある役員よりも責任が重いようになっていることはご存じだと思います。そういう意味から行きますと、地方自治体でも監査委員の立場というのは、議会の決議したこととか町が予算執行されたことについての責任は、いわゆる株主というのは町民ですから、町民に対する責任が非常に重いと思うんです。その方が、今も申し上げたとおり、うわさやから私は知らんと町長おっしゃいますけど、これは現実本人が言っておられることを私は聞いてるわけですけども、間接的ですけど、聞いてるわけですけども、やはりそういうことが急遽変わられたというような現象も後で言いますけど、起きてるわけですから、やはり監査委員の職責の重さというのは、町長もう一度再認識をしておいていただきたい。これは要望ですので、返答していただく必要もありませんが、よろしくお願いします。

次に、今後4年間の任期中に、先ほどもそういうことはどちらも大事やと言われるので、そういう回答になってしまうのかもわかりませんが、個人的な利害と町長としての公共の利害をてんびんにかけて究極の判断を迫られたときに、どちらを優先されるのか、お聞きをしたいと思います。どちらも大事だということではなしに、それがどうしてもどちらかを選ばなければならないというような究極の状態に追い込まれたときにどちらを押されるか、お聞き

をしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町長でありましても、議員さんでありましても、公職にある者としては、公益が私益に優先するというようなことは言うまでもないことであるというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そうすると、先ほどの答弁で、どちらも大事だというようなことは無いということですね。それは訂正をしていただくということはできませんね。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの答弁といたしますか、一番最初の答弁のことをおっしゃってると思いますが、それは家族よりも町政のことを優先されたというふうなご発言でしたので、それはそうではなしに、家族は家族でかけがえのない大切なものなので、家族と町政などをてんびんにかけたことはないという意味で申し上げたので、公益と私益というふうな意味では、公益を優先するというのは当然のことです。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） てんびんにかけたという言葉が問題なのかもわかりませんが、私が言ってるのは、今おっしゃったとおり、どちらかを選ばなければならないというように、先ほど町長がおっしゃったとおり、家族も大事だし町政についても大事だしということになりましたら、やっぱりそこではかなりの判断をされるときに、どちらかを選ばれたんだと思うんです。だから、やはり今お聞きして、私的なことよりも公共のことを町長として優先すると言っていたいただきましたので、これで安心して町長の活動を見守りたいと思いますので、1つぜひよろしくをお願いします。

次に、所信表明についてお伺いいたします。

今回の選挙の争点の1つは、先ほど申し上げました丹波地域開発株式会社への支援の問題と、もう1つは、これから申し上げます新庁舎建設への多大な投資であります。

町民の皆さんは、新庁舎に多大な投資をすることによって財政的な悪化を懸念され、今回の選挙結果にも大きく影響したのではないかというように思っています。

そこで、次の点についてお伺いをしたいと思います。

1点目は、一般的に財政の健全性を示す指数は、実質公債費比率であると思います。これは、申し上げるまでもないんですが、いわゆる借金の返済が一般会計の予算の中でどれぐらいの比率になるかという、わかりやすく言えばそういうことだと思んですが、町長はこの

実質公債費比率というのが健全性を示す指針、また、指数であるというようにお考えなのかどうか見解をお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実質公債費比率といいますのは、財政の健全性を判断する際に最も重視される指標の1つであるというふうに認識をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それでは、実質公債費比率についてお聞きをしたいと思います。

町民の方が新庁舎に多大な投資をすることによって、財政悪化を懸念されてるということは私も選挙活動中痛切に思ったことであります。

そこで、町民の方が懸念を持たれない実質公債費比率の指数というのは、私は上限が15%前後だと思いますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実質公債費比率の望ましい上限として、特に定められたというようなものはないというふうに思っておりますけども、低いほうがいいというふうにこしたことがないと思いますし、京都府内でもマイナスのところから19%のところまでであるというような状況であります。ただし、15%以内というのは望ましいというふうには考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 何か初めて町長と意見が一致したような気がするんですが、私もそのように思うんです。やっぱり15%というのは、安心ができる状態の数値ではないかと思えます。

逆に、3点目としてお聞きしたいのは、財政に不安を感じる実質公債費比率の上限というのは、私は18%だと思いますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 18%を超えますと、地方債の発行につきまして京都府の許可が必要になるということですので、超えないほうがよいというふうには考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 18%を超えますと、起債を起こすときに府の承認が必要だということとは、どういうことだというようにお考えですか。

（「もう一度お願いできますか」と太田町長の発言あり）

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 18%を超えますと、府の承認がないと起債、いわゆる借金が起こせないということですが、これは町の予算編成についてどのようなことになっているのかというように自覚されているのか。私は、予算編成は、あくまで自主的に町がやるべきものだと思います。しかし、起債18%を超えますと、起債に府の承認がいるということは、自主性が制限されるわけですね。ということは、思った行政がやれない、予算編成がやれないということで、私は、単純に、今町長が答えられたとおり、府の許可がいるということではなしに、この18%を超えるということは、非常に重大なことだと思うんですが、そういう見解は町長にはありませんか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長

○町長（太田 昇君） 18%を超えないほうが望ましいということは事実であるというふう
に考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そういうことではなしに、やはり京丹波町として自主的な自分の思う、
町長の思われるというか、町民が期待する予算編成をするためには、18%を超えたらそれ
ができないわけですから、18%を超えないというのは、極端に言えば、いつまでたっても
親の了解を得ないと物事ができない。二十歳になっているのにできないというようなこと
になると。こういうことでありますから、非常にこの18%を超えるか超えないかというの
は、望ましいとか望ましくないという以上に、私は重大なことだという見解を持っていただ
きたいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 18%を超えないように運営をしてまいりたいというふうには考
えて
おります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、18%を超えないようには予算編成をして、予算執行をしてい
きたいということですので、4点目の質問に移りたいと思います。

今回の新庁舎建設後の同比率の上限を18%を超えないとおっしゃいましたので、そうし
た場合、新庁舎の事業費の予算規模はどの程度になるか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 18%を超えないように運営をしていきたいというふうなことで
あり
ますが、この実質公債費比率につきましては、これまでに発行をしてまいりました地方
債の元利償還金、それから庁舎以外の普通建設事業の動向でありましたり、分母となる普通

交付税の動向に左右をされるというところもありますので、この新庁舎の建設費だけをもって18%以内というような判断はできないというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） ちょっと、私、頭が悪いので理解ができませんけども、先ほどは18%を超えないようにやっていくというお話でした。今のお話を聞きますと、新庁舎の分は別みたいなお話ですけども、やはり実質公債費比率というのは、全体の予算の中での比率ですから、この分は別だとか、この分は中に入れるとかいうようなことではないものだと思います。前町長のときから私が申し上げてるのは、新庁舎を建設するについても、一番初めにやらないといけないことは、町としてその建物を建てたときに、いわゆる事業費の予算規模が町の財政で耐えられるかどうかということが一番大事だと。だから、予算を決めてから、事業規模を決めてから審議会とかいろんなことをして計画をしていかないと、本来難しい話だと思います。同じことをやっておられたのが、南丹市さんは、予算規模を20億円というように決められて、それから次の計画を進められています。これが正当だと思います。京丹波町は、先に34億何ぼが耐えられるか耐えられないか検討もせずに事業をやっておられるということで、ぜひここで18%をめどにして、何ぼ新庁舎に事業資金としてかけられるのかどうかということを検討してもらわないと、町民の方は今回の選挙に1つの争点になった財政的な不安、これは解消できないと思うんですが、町長にもう一度お聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 実質公債費比率が18%を超えますと、町債の発行に京都府の許可が必要になるということで、18%を超えないように運営をしてみたいというふうに申し上げましたけども、18%から逆算をして庁舎の建設費を算出するというようなことを申し上げたわけではございませんで、当然、庁舎には、もちろん財政のことも必要ですけども、庁舎には庁舎としての必要な機能とか設備があるわけでごさいますて、そういったものをきちっと検討をしてやっていくということでもありますし、先ほどおっしゃられた34億円という建設費につきましても、これは平均的な単価を面積に掛けて仮に算出したものでありますので、今後、設計の中で金額が明らかになる。それについてはできるだけコストの削減をしてみたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 新町長にそのことを期待するのが問題かとは思いますが、平成28年度決算で単年度の実質公債費比率は何%になっているのか、ご承知でございますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成28年度決算では、14.2%というふうに承知をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 単年度では幾らですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 単年度という、3年の平均ではないんですか。

（村山議員の発言あり）

○町長（太田 昇君） ああ、そうですか。存じ上げません。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○中尾総務課長（中尾達也君） 平成28年度の実質公債費比率の単年度の数値でございますが、14.95%となっております。3年平均で14.2%ということでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、課長がおっしゃられたとおり、言うてみたら15%なんです。この平均というのは、3年間の平均ですから。平成29年度も多分15%を超えたいと思います。そうしていきますと、実質的には、望ましいとお互いに思った15%は、何もしなくても超えてしまう状態であるという財政状況について、もう一度、町長、頭に入れて新庁舎の建設をやっていただかないと困ると思うんです。というのは、個人的な家のことと考えて、例えば家を建てる場合、誰しも立派な家は建てたい。また、立派な材料を使って建てたいと思います。しかし、自分の年収とか、また蓄えている預金、町で言う基金、それから住宅ローンを起こすにしても自分の年収からどれだけの返済ができる、いわゆる借金のできる上限を計算して、極端に言えば、その限度が3,000万円だったら、3,000万円の家を建てなければならないわけです。しかし、望みは3,000万円では100坪とか、また立派な総ヒノキづくりの家なんてできないということになりますと、これはどうするかというのは考えないといけないんです。しかし、3,000万円の極限を超えて、やっぱり総ヒノキで立派な100坪の家を建てるということをやった場合、住宅ローンで行き詰まってしまうし、住宅ローンそのものが借りれないようになるわけです。それと、この自治体の財政というものと同じだと思うんです。これの欠陥は何だというのは、やっぱり単式簿記にあるからです。やはりできるだけ複式簿記の感覚を導入すれば、今の町長がおっしゃったようなことは普通考えられないというか、言われなければならないと思うんですが、ここまで申し上げてまだ町長の見解は変わらないですか。お聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在の庁舎の状況を見ておまして、この中で職員も仕事をしておる

わけですけれども、地震とか災害があった場合については、命にかかわるようなことでありますので、新庁舎の建設というのは必要な事業であるというふうに考えております。もちろん庁舎を先ほど議員がおっしゃられたような華美なものにする考えは全くありませんで、必要最小限の設備でやるということでもありますけれども、ただ、それが実質公債費比率の上限によってその金額以下で抑えるかということ、それはその判断については、どうなるかということでもありますけれども、必要なものについてはつくっていく必要があるというように考えておりますので、華美なものではない必要最小限のものとして、庁舎については整備してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） これはインターネットで調べたことですので、事実かどうかわかりませんが、ある自治体では、予算的に消防車の買い換えすらできないので、本当に火事の際に水が出るかどうかわからない消防車をそのまま使っているという自治体もあるというようなことを聞きました。先ほどおっしゃったとおり、今の建物が耐震性の問題もありますし、これで十分だと私は思ってません。思ってませんけれども、先ほど町職員の生命云々とおっしゃいましたが、そしたら、この建物が壊れて職員の生命に危険があるというような状態の地震が発生したとき、京丹波町の町民の方が住んでおられる住宅というのは、ここが潰れても大丈夫だとお考えなんですか。やっぱり町民の方の生命も同じように危険じゃないですか。そうすると、何を優先するかというたら、先ほどおっしゃったとおり、やっぱり町職員よりは町民の生命を優先されるということが大事なんではないんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民よりも町職員を優先するというような趣旨の発言は申しておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そうではなしに、この建物が町職員の生命にも関係するので建てかえないといけない。その時期に来ているとおっしゃったんですけど、これ以上に危険な住宅なりに住んでおられる町民がおられるということはないんですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議論がよくわかりませんが、それはそれぞれの家ではそういうご家庭もあるようには思います。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今申し上げてるのは、そういうご家庭があった場合、やっぱり財政的

に、例えば危険でない耐震の工事をするとか、または家を建てかえられるとかということができない家庭もあるということです。ということは、京丹波町も18%を超えて本当に庁舎を建てかえないといけないのかということまで検討しなければいけない時期にあるかと思っています。特に、このことを申し上げますのは、もう既に国の財政は大変な状態になってますね。1年弱ぐらい前に、麻生財務大臣が地方自治体にはたくさんの基金があってそれが増えている。だからというような風船を上げられました。これはよく考えますと、地方自治体は貯金、いわゆる基金があるから、国の財政が厳しいので、地方交付税はこれから検討していきますよという警告だと私は思ってるんです。これに京都府知事であります山田知事会長さんがかなり厳しく追及をされてました。こういう状態であるということを考えますと、ただ建物が耐震になってないとか、建てかえるコストが必要だというような単純な考え方でできない。できない財政状況にこれからなっていくということは、ぜひ認識していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町長として、この職場で働く職員が庁舎内で地震が起こった場合に死亡する危険がある。その責任があるというのと、町民が必ずしも耐震の家に住んでいないから命の危険にさらされているというような問題は全く別の問題であるというふうに考えておりますし、この庁舎の問題につきましては、やはり町民の防災拠点にもなるものでありますので、そういった面でも町民のことも考えても、新庁舎は必要だというふうには考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 村山君。

○5番（村山良夫君） しつこいようですけど、もう少し突っ込んで聞きますと、今おっしゃった町職員の生命を守る町長の責務もあると。それと、もう1つは、町長として町民の方の生命を守る責務もあるわけですけど、これは別個に考えるのはおかしいのではないかと思います。先ほど申し上げた利害関係の問題と一緒に、どちらを優先されるべき究極の判断をされたときは、私は、極端に言えば、本当にこの庁舎が地震があつたりして大変なことになって、職員の生命に関係するということにお考えなのなら、町民の住宅の改良資金、耐震工事とかの資金の補助金制度を先につくってからされるべきだと思います。これが町長の責務だと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういった耐震の関係の事業というのも別途検討はしておるところでありますし、それとこれとは議論がかみ合いませんけども、責任の所在という部分では違う

話かというふうに考えております。

○町長（太田 昇君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私は一緒だと思うし、そのことが同じ町長の責務の1つ、町職員に対する安全を確保される責務というのと、それから同じく町長として町民の生命を守る責務、これも同じだと思います。しかし、町長みずから意見が合わないというふうなことです。私もこれ以上質問をしても意味がありませんので、私の今回の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

次に、梅原好範君の発言を許可します。

梅原君。

○14番（梅原好範君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

まず、さきに行われました京丹波町長選挙において、選挙戦を勝ち抜かれ、新町長として初当選を果たされました太田新町長には祝意を申し上げます。まことにおめでとうございます。

同時に、私ども16名の議員におきましても、大変厳しい選挙戦の中で、町民の皆様より懸命になって京丹波町のまちづくりに取り組みなさいとの温かいご支援とともに、皆様の生活環境の向上に向けた切実な願いを託され、この場に出席しております。

町理事者と議会それぞれの立場に違いはありますが、町民の皆様の幸せな暮らしを願い、求め続ける目的には何の相違もあり得ません。お互いが努力を積み重ねることにより、京丹波町は頑張るとるなどの評価を町民の皆様にはいただけるよう、ともに取り組んでまいりましょう。

さて、本町では、10月22日から23日にかけて台風21号が接近、通過し、町内各地に甚大な被害を及ぼしました。当日の様子は、平成25年、直ちに命を守る行動が要求される特別警戒が運用開始後初めて本町に適用された台風18号被害の恐怖を思い起こさせるものでした。総雨量が300ミリにも達する豪雨に加え、最近では、経験することのなかった強風下での住民避難が必要になるなど、困難をきわめる中での災害警戒、災害対応に従事いただきました職員の皆さん、各行政区の役員さんを初め、民生児童委員さん、そして消防団員の皆さんには心からの慰労と感謝を申し上げます。

何より暴風によりお住まいに深刻な被害を受けられました皆様、丹精を込めて育てた農作物や日々の生きがいとされていた農業施設が被害に遭われました皆様、心細い真っ暗闇の深夜に大雨と強風にあおられ、怖い思いをしながら避難所に移動いただきました皆様には心か

らのお見舞いを申し上げます。

広域で同時多発的に発生する自然災害については、その復旧までに相当の時間を要します。被災された皆様には、一日も早くもとの生活に戻られますことを願いながら、復旧に関しては、少なくとも被災前よりたとえわずかでも安心してお暮らしいただけるような生活環境の整備を目指して全力で取り組んでまいります。

それでは、平成29年第4回定例会における私の一般質問をさきに提出しました通告書に従い行います。

新しく本町のかじ取り役として就任をされました太田町長の施政方針が町民の皆様にご注目される中で、その内容がよりわかりやすく伝わりますよう、そして、我々議会の活動がより身近に町民の皆様にご伝わるよう努めてまいりますので、太田町長を初め、執行部の皆さんにはどうかよろしく願いいたします。

まず、1点目に通告しております太田町長が描かれるまちづくり構想についてお聞きします。

町長は、選挙期間を通じて、町民の皆様からいただいた声を大切にしながら、将来につながり伸ばすべき点、あるいは改善すべき点を整理した上でまちづくりに取り組むとした施政方針を表明されました。詳細な内容については、今後、担当職員と検討されるものと考えますが、町長が想定されております将来的につながり伸ばしていくもの、そして改善すべきものは何を指し示しているのか。その特徴的なものにつきまして、現時点で説明いただける範囲でお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 選挙戦を通じまして私が理念として掲げましたのが、「助け合いと活力による地域づくりからなる健康の里づくり」という理念で選挙戦をのほうを戦わせていただきました。その健康というのは、曖昧な部分もあるわけですが、体の健康、心の健康、そして町民一人一人が社会的にも健康であるというような形で、将来に不安のない状態というのがそれになってくるかと思えますし、そういった意味では、医療や子育てなどを町民の皆さんの生活基盤に不安がないというのがそもそもの出発点であると思えますし、さらにはそういう生活をしていく上では、産業振興でありましたり、住宅環境の整備とかも必要になってきますし、それを将来的にも支えていこうとしますと、町財政につきましても、しっかりと健康である必要があるというふうに考えております。そういった状態をしっかりとつくっていくという中で将来に引き継ぐという面では、その中で将来も不安がない状態で暮らせるようにというようなことで、それについては守っていきたいというふうに考えております。

また、今後、改善すべき点につきましても、今それぞれの担当課とミーティングを重ねまして、今の事業の実態等の把握に努めておるところでありまして、もう少し時間が必要でありますけれども、限られた財政の中でありますので、そういった点につきましても、しっかりと見直しも行ってまいりたいというふうに考えておるところでありますし、また、選挙戦で訴えてまいりました公正公平な手続の透明化なり情報公開につきましても、しっかりと行っていきたいというふうには考えておるところであります。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 町長は、町民の皆様の健康、そして町行政の健康がそろそろことで可能となる健康の里づくり構想を提案され、その実現を目指すために5つの項目を重点課題として上げられました。

まず、1点目の柱では、町民の皆様が行政に対して何を求め期待されているのかを生の声や提言を対話を通じて把握するために、現行の町政懇談会の開催方法を改善して町政ミーティングを実施するとされております。

今回の選挙においても、町民に向けた情報発信不足が問題とされており、その改善に向けた取り組みには賛同するものですが、町長が考える町政ミーティングの具体的な取り組み内容はどのようなものか。そして、その実施時期についての考え方をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これにつきましても、今現在、次の開催方法につきまして、先日来、担当部署とミーティングを重ねておるところでありますけれども、やはり事前に町民の方にお示しをした中で、ご意見をお伺いする場にしたい。その場で説明するのではなしに、事前に配布なり、どういった方法が考えられるか検討をしていくわけでありますけれども、事前に配布したものなり、わかるような形で説明を申し上げたものについてご意見を伺う場にしたいというふうに考えておるところであります。

開催時期につきましては、新庁舎の建設の詳細がこの1月から始まるわけですので、それが6カ月たてばほぼ一定のものが出てくると思っておりますし、また、丹波地域開発の問題につきましても、6カ月間で一定の町民の方に報告できるものを取りまとめるように指示をしておりますので、そういったものが出た段階、6月の末以降に開催をしていきたいというふうに考えております。

開催方法、時期等につきましては、かなり出席者数にばらつきがあったというようなことも踏まえて、どういう方法がいいのかちょっと検討を今しておるところでありますし、また、

いろんな形で情報発信をして、事前にお知らせをする方法についても、今後検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 2点目の柱としては、住民の安心・安全を確保し、生命・財産を守る消防団員の活動支援が上げられております。

消防団の日々の活動に不可欠となる新型消防車両の更新事業は、当初に予定した更新時期を前倒しに短縮したことにより、来年度には、全町域で新型車両の配備が完了いたします。

また、組織の再編や団員の待遇改善については、本年7月に京丹波町消防団組織等審議会が諮問され、答申策定に向けて審議が現在開催されております。

このような経過のもとで、どのような活動支援を想定されているのか、お聞きいたします。

さらに、自主防災組織の設置促進については、現在、92行政区のうち5区が趣旨をご理解いただき、運営補助金の対象となっておりますが、やや頭打ちの状態が見受けられます。

今後は、行政区単位にとどまることなく、地域振興組織等のさらに広い地域活動組織を視野に入れながら設置を促すことが必要と考えますが、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘の内容と重なる部分もありますけれども、消防団につきましては、資材や機材の充実なり処遇改善につきましては、現在、消防団組織等審議会において組織と定数なり処遇なりを現在ご協議をいただいているところでありますし、そういった審議会の答申を待ってというところもありますけれども、団員確保についても取り組んだり支援をしていきたいというふうに考えておるところであります。

自主防災組織につきましても、現在は5組織、ご指摘のとおりでありますけれども、各集落において自主防災組織の設置に向けて支援をしているところでありますけれども、小規模な集落でありましたりしますと、これについては地域振興会単位など、もう少し広域的な組織化というのを考えていくべきというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 次に、3点目の柱、暮らしの安心・安定についてお聞きいたします。

高齢化の進行が著しい本町においては、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、介護への不安を抱える方が大変多くおいでになります。

また、一方、介護現場では、職員の人材不足が大変深刻な課題となっており、このような現実を見据え町長は給付型奨学金の新設による介護職員の確保を提案されておりますが、深刻な人材不足に苦慮を強いられている町内福祉法人や、関係団体に新制度の導入効果による

安心感をお届けするために、新設される奨学金制度の内容をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 介護施設の職員の人材不足につきましては、悲鳴に近い声を聞くわけでありまして、介護福祉士の養成学校等に在学する者に対しまして、上限額を設けて2学年分の修学資金を貸与をしまして、卒業後は町内の事業所に一定期間従事をいただくことで、返済を免除する修学資金の貸与制度の創設に向けまして、現在担当課と検討をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 本年6月定例会の一般質問において提案しました福祉人材確保対策事業が本年10月から開始されておりますが、この事業と新奨学金制度の関連性はあるのか。そして、既に運用されている福祉人材確保対策事業の実施状況をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどご説明申し上げました給付型の奨学金制度というのは、中期的な施策であるというふうに考えておりますし、人材確保対策事業については、喫緊の課題に対応した施策ではないかなというふうに考えております。

利用状況につきましては、まだ利用の実績はありませんが、事前の調査によりますと、予算額205万円のうち約190万円程度が執行される見込みというふうになっております。内訳としましては、個人向けが17件、法人向けが4件というような状況というふうになっております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 過去に提案し、その運用が開始されました福祉人材確保対策事業のみが抱える課題を全て解消するものとは思いませんが、多くの事業所が利用申請をされると聞き、その深刻な現状を改めて確認いたしました。

町長が新設を模索されている新奨学金制度の新設との相乗効果により、高齢者の方々が安心して住み続けられるよう、本町の介護環境が向上することを願ってやみません。

次に、4点目の柱として上げられております子育て支援についてお聞きします。

本町では、町立認定こども園開設にかかわる基本構想が取りまとめをされ、認定こども園開設準備室を中心に移行に向けた取り組みが進められてきました。幼稚園教諭と保育士を対象とした職員研修、また、保護者会や地域との連携を密にしながら開設準備が進む中で、今後のタイムスケジュールはどのように進められていくのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成34年度の開設に向けまして、現在準備を進めておるといふところでありますし、平成30年度には調査・測量・基本設計を、平成31年度には基本設計なり実施設計を行ってまいりたい。平成32年度には実施設計を詰める中で、園舎の建築工事を進めまして、平成32年度、平成33年度にかけましてそういった工事を進めて、先ほど申し上げました平成34年度の開設に向けて準備を進めておると。詳細の中身の実施年度につきましては、あくまでも想定でありますけども、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 最後に、5つ目の柱として、産業振興が上げられております。

過疎化が著しいスピードで進行し、農地を初め、関連する施設の維持管理は大変難しい課題です。このような現状の中で、新規就農者に対する支援は大変有効なものと考えており、既存営農者に対する支援に加え、新規就農者が定住できる環境の整備は大変重要であり、推進を求め賛同いたします。

本町では、以前より営農にかかわる担い手を確保するため、農業生産組織の設置推進や新規就農者の招致に努めてきたところですが、太田町長が5つ目の柱として進める新しい取り組み内容をお聞かせください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新規就農者の受け入れなり獲得につきましては、現在も京都府の担い手養成実践農場整備事業等を活用しまして、地域での技術指導者や後継人を設置しまして、取り組みが進められておるところでありますし、今後につきましては、農業公社の体制整備なり町内の農業法人の状況や受け入れ希望地、就農希望者の動向などを把握して検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますけども、何といたしましても、新規就農者の獲得ということになりますと、やはり農業所得が向上していくということが重要になってくるかと思っております。選挙の中でも申し上げましたけども、京丹波にはすばらしい京丹波のブランドの農産物をつくれる力がありますので、そういったもののブランドをしっかりと守っていくというようなことで、農家所得の向上ができるのではないかなというふうに考えておりますし、また、空き家バンク等を利用した住宅の提供等も踏まえながら、新規就農者の獲得に向けて取り組みを強化してまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 町長が行政運営の柱として上げられた5つの内容は、いずれも重要なものばかりであり、町民の皆様が日々の生活を送る中で欠かすことのできないものばかりです。

しかし、現実には、行政の継続性との大変重たい事実が存在しており、私も8年間にわたる議員活動の中でそれを思い知らされました。特に、23億円にも膨れ上がっていた土地開発公社からの土地買い戻しは、その顕著な例です。当時、公共工事の残土捨て場として、地域の皆様にご迷惑をおかけしてきた大倉ヒヨ谷埋立地は、行政の真摯な対応を認めていただいた地域の皆様のご理解とご協力により解決し、町有地を企業に貸し付けることで、新しいエネルギーを生み出す施設としてよみがえりました。

太田町長には、将来につながり伸ばすべき点、あるいは改善すべき点を常に住民の立場、地域の立場で見定めていただき、それを行政運営として生かしていただきますようお願いいたします。

それでは、2点目に通告しました、安心・安全なまちづくりについて質問いたします。

冒頭に申し上げましたように、10月22日から23日にかけて接近、通過した台風21号は、町内各地に甚大な被害を及ぼすものとなりました。当日は国政選挙の投開票日と重なっており、選挙準備に携わる職員の皆さんを初め、多くの方の対応がかなわないことから、何とか無事に台風が過ぎ去りますようにと祈るような気持ちでございました。しかし、夕方から雨足が強くなるにつれ強風が吹き始め、防災にかかわる者だけが共有する嫌な予感的中する結果となりました。加えて、投票時間内の午後7時半頃、和知地区の中部と北部では停電事故が発生し、まさに嵐の中で広範囲が真っ暗闇になるという最悪の事態に陥りました。過去の災害経験から、上乙見区の河川が心配になり駆けつけてみると、外灯も家屋の明かりも全くない、まさに真っ暗闇の中で濁流が荒れ狂う河川は越流寸前の状態であり、住民の皆さんは懐中電灯だけを頼りに車のライトを見て集まってこられました。間もなく同地区には避難指示が発令され、消防団員の皆さんが手探りで安否確認をした後、全区民が無事に避難所に移動されましたが、避難された皆さんは、避難所でも停電被害に遭い、二重三重の心労を受けられました。同様に、和知ダムの下流域でも、過去の浸水被害時と同規模の流量が放水され、多くの住民の皆さんが避難をされました。

また、各地で強風にあおられた屋根が吹き飛ぶ家屋被害など、同時多発的に発生する災害対応の難しさを改めて思い知らされるものとなりました。

大勢の方々に大変なご苦勞をいただいた当時の状況を後日論で非難することは間違いです。私は、一つ一つの災害を検証しながら、減災に結びつけること。そして、災害発生時におけ

る行政の懸命な対応をお知らせすることで、住民の皆さんに安心感を持っていただくことを目的として、以下の質問をいたします。

まず、国政選挙事務と災害対応が同時に求められる大変厳しい現状の中で、災害警戒本部、あるいは災害対策本部の立ち上げと運用については、支障なく十分に機能したのか、当時の状況をお聞きします。

特に、本町では、災害時の行動を詳細に示した防災計画が策定されておりますが、今回のように避難所が思わぬ停電被害を受けた場合等には、マニュアルだけにこだわらない判断をしながら安全な住民避難行動は実施できたのか。

また、避難所では、被災者に寄り添う運用をするために、本支所相互の指示系統や連携は円滑に行える体制が整えられていたのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 秋に発生しました台風21号により被災されました皆様に、まずもって心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をお祈りをいたしますとともに、本町といたしましても、その対策に邁進をしていく所存であります。

今回の被害状況ですけれども、台風21号が最も大きな被害が出たようですが、消防団員や区の役員の皆様のご尽力をいただいたおかげもありまして、人的な被害はゼロであったというふうにお聞きをしておるところでありますし、農業施設なり道路、河川、住宅の被害が発生をしておりますけれども、早期復旧、復興に向けまして、さまざまな制度を活用いただいて、できる限りの支援をしてまいりたいというふうにお考えしております。

また、災害に対しましては、町職員だけではなく、消防団や地域の方々の協力・連携が不可欠でありまして、消防団の組織強化に取り組むとともに、自主防災組織の設立の補助等の推進なり、区長会なりでのお願いなり、ご説明を通じて地域全体での防災力強化を図ってまいりたいというふうにお考えしております。

当日の経過につきましては、総務課長よりお答え申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 10月21日から23日にかけて、台風21号が本町に接近をしたということで、接近前にもう既に警報等も出ておりましたので、その時点で警戒本部を立ち上げ、また、被害の発生する状況となつてまいりましたので、警戒本部から対策本部に変えまして運用を行ったところをごさいまして、当日につきましては、ただいま議員からもありましたように、選挙の投票日の当日でもあったということもございまして、台風が接近するに伴い風雨も強まるということから、選挙事務に対応します者を除きまして、職員の

動員をかけ、体制をとったところでございます。早目に避難所の開設を区長さん、自治会長さん等をお願いをしまして、午後3時から避難所のほうも随時開設をいただくということで、住民の方にもご案内をさせていただいて、早目の避難に心がけていただいたところでございます。

また、夕方から夜にかけてですけれども、風雨が強まってきたということで、議員おっしゃいましたように、午後6時50分ぐらいから町内各所で停電が発生いたしました。選挙事務もございまして、また、投票に来られる方の安全等の確保という部分におきましても、非常に職員が少ない中で、当初から警戒に当たっていただいております消防団員の方々の協力を得まして、投票の事務、または投票に住民の方が行っただけのような安全確保という部分でもお世話になったという地区も中にはございました。

そうしたことで、また停電をする中で、どうしても地元の公民館では危険だというようなことから、特に上乙見地区におきましては、集落を上げて篠原の体育館のほうに避難をいただいたところでございます。その避難の状況の中でも、消防団員さん、あるいは地元の区の役員さんの協力をいただきまして、何とか無事に避難所のほうに誘導をいただいたというような状況となっております。

そういったところで、人的な被害も全くなかったということで、非常に安堵をいたしているところでございますけれども、今回のような大規模な災害というものが今後発生するということも当然想定をする必要がございまして、今回の避難に係りました対応等につきましても、改めて検証をする中で避難の方法でありましたり、指揮、命令系統の部分につきましても、十分に意思が疎通できるような体制を今後も検証をし、改善をしていきたいという思いでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 当日の状況については、ただいま総務課長から答弁がありましたように、全く正しい検証であると確認しておるわけですが、さらに本支所間の連携強化、そして本支所間、避難所を結ぶ連絡強化の体制を整えていただきますようお願いをしまして、次の質問に移ります。

次に、災害復旧について質問いたします。

本町では、今冬の大雪被害により倒壊した農業施設に対して、他市町に先駆け施設復旧に向けた再建費用として9割を補助し、営農意欲の喪失することを食いとめるよう努めました。同様に、今回の台風被害に対しましても、担当課による迅速な対応が実施されており、被害

に遭われました皆様は大変感謝をされております。

先ほどから申し上げておりますように、今回の台風被害は、河川、農地、民家にとどまらず、農業施設の中でも多額の復旧費用を要し、さらに極めて限られた工期での復旧工事が強いられる農業用水路にも深刻なダメージを与えております。

台風直撃された翌日、地域の役員さんとともに被害を確認した用水路では、広範囲にわたり深刻な被害を受けており、翌年の水稻植えつけが危惧される状態となっております。

現場では、二次災害を防ぐために、手作業で土砂を移動させながらわらにもすすがるような気持ちで担当課職員さんに現場確認をお願いすると、駆けつけてくれました農林振興課職員さんからは、被災前の原状に回復させることだけでなく、今回補修する区間が二度と被災に遭わないように、しっかりとした工法で再建しようとの大変前向きなアドバイスを聞かせていただき、それまでは沈痛な面持ちだった役員さんの表情がその瞬間ぱっと明るくなりました。

私は、その職員さんの言葉を聞きながら、災害に遭い、思い悩む被災者にとっては、こんな一言こそが復旧に向けた大事な一歩なんだと感謝しております。

このような担当課の前向きで思いやりのある対応について、町長はどのように考えられるのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） やはり災害に遭った人に対しましては、前向きな言葉がけというのは非常に重要になってきます。いろんな場面で、緊急の場合、大丈夫ですよというような声が一番救急とかの場面でも必要だというような話も聞いたことがありますので、そういった声かけというのはしっかりと重要なものであるというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 最後に、災害時の停電事故についてお聞きいたします。

災害時、特に夜間における電源の喪失は、地域に危機的な状況を引き起こしました。さらにその状態が長時間に及んだため、町民に与えた影響と不安ははかり知れません。もちろん電力供給会社は、早期の回復を目指して作業をすることは当たり前ですが、その経過さえも知らされない住民の皆さんからは、怒りに満ちた苦情が役場に殺到しました。

また、停電により、揚水ポンプが稼働しない状態が長時間継続したために、水道水の配水に支障が起り、担当課では各家庭にポリタンクで飲料水を配る努力をされ、ライフラインが遮断される危機を脱しました。

被害を受けた住民の誰もが一体どこで何が起こるとるんやと不安を抱く中で、たとえ事後

報告であろうとも、行政として電力供給会社に原因の説明を求め、再発防止策を確認するのが必要であると考えます。例えば、その原因が倒木によるものであったり、また、飛散物による断線であれば、それは住民に対して日常生活への注意喚起にもつながります。

住民生活に深刻な影響を及ぼす長時間の停電事故について、行政としての対応を町長にお聞きします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど総務課長からもご報告申し上げましたが、今回の台風21号の接近に伴いまして、10月22日、18時50分頃から町内各地で停電が発生をいたしました。関西電力からは、停電ということで一報が入るわけでありまして、関西電力も現場対応というようなことで、詳細については報告がないというようなことで判明はいたしません。事後におきまして、倒木によるものが大半であったというような報告を受けたところがありますけれども、以前から関西電力との協議の場を設けまして、原因の詳細な説明を受けるとともに、予防対策を講じるというようなことの申し入れを行ってきているところであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 今回の長時間停電による住民の不安によりまして、行政、そして地域が共有しました電源の喪失は大変深刻なものでございます。いま一度、原因の早期広報、そして再発防止策をしっかりと求めることにより、先ほども申し上げましたように、それぞれの地域で危険箇所、また飛散物の拡散がないように努める住民生活への周知喚起にもつながりますので、さらに今後強化していただきますようによろしくお願いいたします。

本町で、万が一災害が発生した際には、全ての職員が全力で災害対応と災害の復旧に当たります。各地域では、区長さんが避難所を開設して避難先を確保していただいております。

また、民生児童委員さんにより、さらに丁寧な個別対応もお世話になっております。そして、各区の消防詰所には、地域の事情に精通した大勢の消防団員の皆さんが待機されており、全力をかけて住民の皆さんを守っていただいております。

今回の質問では、本町の安心・安全を守る災害対応を検証しながら、地域の皆様に安心感が届けられることを願い行いました。いま一度、大変なご苦勞をいただきました多くの皆様に深く感謝を申し上げ、私の一般質問を終わります。

皆さん、ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、梅原好範君の一般質問を終わります。

10時40分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

東君。

○4番（東まさ子君） それでは、ただいまから平成29年第4回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

11月に行われました京丹波町議会議員選挙では、ご支援をいただき、私、議会へと押し上げていただきました。皆さんに心からお礼と感謝と申し上げる次第であります。

また、太田町長の当選をお祝い申し上げます。

それでは、まず最初に、町行政の基本姿勢についてということで、町長にお伺いをいたします。

地方自治体の仕事は、住民の福祉の増進であります。日本共産党が実施をいたしました暮らしのアンケートでは、今の暮らしについて「苦しい」というのが13%、「何とかやっている」というのが50%で、医療や介護、子育て、悪化する暮らしへの不安や悩みが数多く寄せられておりました。自治体が行う施策や事業、行政の目指す方向により住民の皆さんの暮らしへの影響は大きいと考えます。

そこで、お伺いをいたします。

まず、町民の皆さんの暮らしぶりに向き合い、実態をつかんで暮らし応援の温かい町政を心がけるべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町民の皆様が安心をして暮らせることを実現をしていくということにつきましても、町政の基本の1つであるというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 町長はそうすれば、町民の暮らしぶり、町民の暮らしの実態というのはどのように認識、把握をされているか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員が先ほどアンケートの中でもおっしゃいましたけども、いろんな人が町民としてはいらっしゃるというふうに考えておりますけども、そういった中で、それぞれいろんな町民の方がいらっしゃいますが、町民の皆さんが安心して暮らせるということ

を実現するために取り組みは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） それでは、次に、今回の選挙では、第三セクターへの6億700万円の公金投入でありましたり、庁舎建設に見られるように、町政のゆがみや税金の使い方を指摘をする声が多くあったと感じました。権限と権力が集中する町長には、高い政治倫理が求められるところであります。

行政には、地域や組織、団体等から要望や意見が届けられると思います。弱者や小さい声も間口広くくみ上げて、正しい判断と公正・公平な毅然とした行政の実行が求められるところであります。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 行政の有します情報を積極的に公開をいたしまして、多くの町民の皆様に町政にご参画をいただくということが、公平・公正な行政につながるものであるというふうに考えておるところでありますし、また、地域における要望につきましても、真摯に耳を傾けて、速やかに対応することが大切であるというふうに考えております。そうした対応によりまして、町民の皆様の安心につながるというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） それでは、続きまして、合併をいたしまして総面積が約303平方キロメートルと広大な自治体となりました。合併してから12年が経ったところであります。そういったところで、またアンケートに返るわけでありましてけれども、3町合併でよくなったと答えた方はわずか2.3%でありました。過疎高齢化もあり、医療や福祉の充実、移動手段の確保など、暮らし応援は待ったなしであります。町内どこの地域でも安心して生活ができる行政の目配り、ぬくもりが感じられるまちづくりに力を入れていくべきではないかと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 従来から本庁と支所におきまして、地域支援担当職員を配置をいたしまして、地域の課題に対応する体制を整えてまいっておるところであります。今後におきましても、区長様との一層の連携を図り、地域の課題に対して、迅速かつきめ細かに対応をしまいたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） それでは、続きまして、2つ目、国民健康保険についてお伺いをいたします。

これまで国民健康保険の運営は、市町村が行ってまいりましたが、来年4月からはこれに都道府県が、いわゆる京都府が加わることとなります。今回の制度改革では、財政運営が市町村から京都府へ移行いたします。

こうした新たな財政運営の仕組みの中で、京都府は、国保事業納付金の金額を市町村に示し、その納付に必要な保険料を確保するための標準保険料率を参考として示していくこととなります。

この制度改革を円滑に進めるために、これまで京都府は9月までに3回、制度改革実施を想定した試算を実施をし、11月には2018年度の本番を想定した試算が行われたと聞いております。正式な国保事業の納付金や標準保険料率が確定するのは1月というふうに聞いております。

ところで、医療や福祉、介護、こうした問題について、必要とする人がいるから給付やサービスが発生するのであります。費用が膨らむということは、必要としている人が増えているということでもあります。行政としては、必要な医療を受けることができているか。健康が守られているか。こうした立場で取り組むことが必要だと思っております。

今回の都道府県化の本来の国の目的というのは、医療費をいかに抑えるかということが主眼にあるということを一つ心にとめておかななくてはならないと思っております。

しかしながら、京都府の国保運営方針を見ますと、誰もが必要な医療を受けることができるようにという目的も入っており、そうした立場で今後新しい制度へと移行していってもらうことが重要だと思っております。

そこで、質問でありますけれども、都道府県単位になっても一般会計からの法定外繰入は減額をせず継続し、多人数世帯の負担軽減、特に子どもに係る均等割3万1,500円でありますけれども、この負担軽減を図るべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 法定外繰入につきましては、平成30年度以降、追加国費の導入などによりまして、国保財政の赤字を計画的に解消・削減していく方向となっております。計画的に解消なり削減すべき繰り入れといたしますのは、決算補填等を目的とした繰り入れというふうにされております。

したがって、本町で実施をしております法定外繰入の精神・結核医療付加金分につきましては、京都府国民健康保険運営方針に基づき、計画的に削減をしていく方向で考えておるところでありますけれども、その他の繰り入れにつきましては、現状を維持していく方向で考えておるところであります。

また、子どもに係る均等割の負担軽減につきましては、国におきまして、今後の検討課題というふうにされておるところでございます。子育て支援、あるいは他の医療保険制度との公平性を確保するという観点からも、国の責任と負担による事項というふうと考えられるところでもありますので、今後とも京都府を通じて要望をしまいたいというふうと考えておるところであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 子どもの均等割については、国において検討をされているということもあり、引き続き府を通じて要望していくということでありました。

この均等割というのは、3万1,500円ということで、1人増えるごとに3万1,500円ということで、3人増えれば10万円近くになるわけであります。この均等割については、子どもの後期高齢者支援金分の加算はされておりまして、何も収入のない子どもの部分について、そういう部分も付加するというのは大変不合理であるというふうに思っております。全額この負担軽減がされるということではなくても、半額にするとかそういうことも考えて、京都府も含めてですけど、町独自でもやはりそういうふうにするべきではないかと思っているわけであります。

というのも、制度改革の恩恵として、公費が新たに国のほう3,400億円が投入されて、加入者1人当たり1万円の財政効果があるとこれまで言われておりました。これだけ見ると、保険税は、下げることができる可能性は大変大きいというふうに思っておりますが、どのようにお考えか。町独自で検討する余地はないのかどうか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 町長の答弁にもありましたように、平成30年度以降から追加国費が導入されるということでございます。この3,400億円、先ほどもありましたように、1人1万円というようなことも言われておるところでございますが、その部分につきましては、先ほどもありましたように、今後の検討課題というふうに国もしておりまして、社会保障の審議会、医療保険部会でありますとか国保基盤強化協議会などで適時検討されている課題でございます。本町におきましても、制度改革が平成30年度からされるわけでございますが、そういったところも含めまして、今後、納付金との絡みもございまして、そういった部分もあわせまして、総合的に判断をしまいたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 国保は、高齢者とか非正規の方などが最近多く加入されているということでもあります。加入者の所得も少ない一方、医療費は、高齢者がたくさん加入しているということで膨らんで、保険料の負担が耐えがなくなっているというのは全国的な趨勢であります。

そうしたところで、国の国保への負担金というのは、この間、減らされてきたわけでありましてけれども、最近になりまして、3,400億円を投入するというようなことで、こうした国保加入者の実態も勘案する中で、国もお金を投入してきているということになってきておりますが、それでもなお重い負担となっているのが現状であります。

そうしたことを踏まえて、次の質問に入っていきたいと思っております。

京都府と各自治体が一緒になって国保運営をするということで、京都府の国保運営方針のもとでいろいろと検討をされてきて、京都府が示す納付金についてでありますけれども、これは、福祉厚生常任委員会のお話によりますと、秋の試算では、本町の国保税額は税収が増加するというものであります。

また、資産割が上昇するということや、応益応能の負担がこれまでは50対50でありましたが、変更もあり得るというふうな意見も課長のほうからお聞きしたわけでありましてけれども、京都府の秋の示した試算によりますと、本町は、国保税は減額するというふうな数字が示されているわけでありましてけれども、課長の福祉厚生常任委員会での答弁との違いとか、これについてはどうなのか、町長の見解もお聞きしないといけないですけども、そういう課長の話がありましたので、まず、それを先お聞きしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） ご案内のとおり、今回の4回目となる試算でございますが、いわゆる秋の試算ということにつきましては、以前よりも数値における精度は上がったということでございますが、あくまで国が示す仮係数をもとにしたものでございまして、また公費も全額投入されていないというような状況の中で今回の試算でございます。今後、国から示される確定数値によりまして、算定結果はもちろん変動するということが大前提であるというようなことを強調して、京都府からも説明を受けているところでございまして、特に、標準保険料率どおりに賦課徴収しても、必要な保険税が確保できるとは限らないというような現在問題点も出てきておりますので、先ほど議員さん申されたように、個々の数値にとっては上がり下がり、減ったところ、上がったところが予想されるわけでございますが、来年、1月下旬に最終的に示される数値をもちまして、判断してまいりたいというふうに現時点ではこのように考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 町長にお伺いいたしますけれども、京都新聞の報道では、京丹波町は保険税が上がる自治体にはなっていないということでもありますけれども、それはどういうふうに思っておられるのか。また、保険料は、今回、保険料水準の統一、京都府下一本というのは見送られたところでもありますけれども、当面は行わないということでもありますけれども、この運営方針というのは3年ごとに見直しがされるということでもありますので、引き続き保険料の水準の一本化というのは行わないということが大切だと思いますけれども、見解をお聞きしておきたいと思います。

それから、標準保険料ですけれども、京都府下では3方式、4方式という保険料の賦課の方式がありますけれども、本町はこれまでどおり4方式でいかれるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新聞報道では、そのような報道になっておったと思いますけれども、その理由まではよく承知はしておりませんが、今回の都道府県一本化につきましては、全体的な医療費が高額になっておりますので、その医療費を抑えるというような部分もあるのかもしれませんが、やはり町単位で国保運営をしておりますと、首長さんなどとお話をしていますと、高額な医療費がかかる方が発生してきた場合に、相当その運営が厳しくなるというようなことも都道府県単位で多数の法則といいますか、そういった意味もあるのではないかなというふうに考えておるところでありますし、保険料の一本化につきましては、現時点では、京都府では行わないというようなことですので、それについては今後の経過を見守りたいというふうに思っておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 本町におきましては、現在、4方式という賦課方式でございます。これにつきましても、現状変わらず今後もこの形で当面は行く方向でございます。

また、激変緩和のお話でございますが、本町は、激変緩和団体として適用ないということでございます。しかしながら、最終的に、先ほども申しましたように、数値によって激変緩和対象団体となる可能性もありまして、そのあたりは今後も京都府に対してソフトランディングできるように制度の方法等につきまして要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 本町の国保税は、平成22年度より保険税は据え置きがこの間されて

きたところであります。一時期、医療費が増えたということで、大変厳しいときもあったわけでありますけれども、基金を繰り入れすることもなく、この間、推移してきたということであります。

今回、試算がされたということであります。3,400億円、平成30年度からでありますけれども、入ってくるという段階において、これまで以上に本町の負担が、国保税が増える条件というのは何もないのではないかと。この間、医療費も安定してきているということも見られるので、保険税が増えるという原因というのは何もないのではないかと思いますが、課長がそういうふうに府が保険税が上がる自治体にも、上げていないにもかかわらず上がると言われる根拠が私にはわからないのでありますが、いかがなことでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 私が申しましたのは、保険税が上がるということではなしに、個々の指標をとって上がるところ、資産割は上がる、また平等割、均等割は逆に下がっていくというような状況が見受けられるということで申し上げたところでございます。

そういった状況でございますので、今後、最終的に、先ほども申しましたように、来年1月下旬に最終的に示される数値をもちまして、判断してまいりたいというふうに考えておるわけでございますが、医療につきましても高度化され、また被保険者の数も減り、また医療費も増えるというのがこの制度が改正されても変わるものではないというふうに判断しておりますし、そういった状況につきましては、厳しい状況は変わらないというふうに考えているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） そうすれば、これまでの保険税率を見直すということで、保険税額全体は上がるということではないということですか。資産割を増やすということで、応益を減らして応能の資産割を増やすということですか。

それと同時に、加入者の所得が減れば、必然的に保険税率を変更しなければならないということにもなるわけでありますけれども、資産割を増やすということについては、どういう理由で資産割を増やすということになるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 資産割を増やすか増やさないかという議論は、私としては答弁させてもらってない状況でございまして、何回も言うようですけど、今後の最終的に示される数値をもってうちの状況にあてはめて、また納付金との絡みも出てきますので、それが果たして税で対応できるのかどうかというところが一番大事なところでございますので、そうい

ったところを総合的に判断して資産割が上がるかどうか。あるいは平等割、均等割が上がるか下がるかという判断も含めまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 国の新たな3,400億円という国からの補助金もあるわけでありまして、これ以上、保険税が増えるということは、さらに滞納者を増やしたりということにもなりますし、余計、国保特別会計を困難にしていきますので、ぜひともこの国の補助金を生かして、引き下げを行っていただくことを申し述べて次に移りたいと思います。

3つ目に、災害復旧について伺います。

10月21日から23日にかけての台風21号は、豪雨と暴風で町内に大きな被害をもたらしました。被災をされた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、職員や消防団の皆さんのご尽力に感謝を申し上げます。

ところで、今回の台風で、私の住む地域でも山の法面が崩落をいたしまして、町道へ土砂が堆積するという被害が起きました。この箇所というのは、台風によって、毎回のように山の法面が崩落をして被害が発生しているところであります。先ほど梅原議員からの質問もありましたけれども、このように同じ箇所が何回も被害を受ける、こうした箇所についてほかにもあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 今申されてる箇所は、町道の高岡鎌倉線だと思うんですけども、そのほかにも一時的に、毎回ではございませんが、法面が崩壊して土砂撤去をしている箇所につきましてはございますが、維持修繕とか単費災害復旧ということで、徐々に復旧のほうはさせていただいております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 今、課長がおっしゃられましたように、高岡地内のところのことですけれども、このところは、京都府がかつて行いました急傾斜地の崩壊危険箇所になっているところだと考えるわけですが、今、応急処置がされております課長がおっしゃられましたように、維持修繕でこれまで対応してきていただいたところでもありますけれども、毎回こういうことが起きているわけであり、町民の安全を守る立場からも土砂の撤去だけではなくて、抜本的な対策による復旧が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど申しました路線につきましては、土砂撤去を数年前に

もさせていただいて、法面の勾配を緩くしまして、崩落の可能性のある土砂を撤去して経過観察をしていたということでございます。

今後の対策につきましては、山の水が法面に流れ込んでいることも考えられますので、現場確認や調査を行いまして、地元関係者、また、その山の持ち主は民地だというふうに認識しておりますので、その地権者等とも協議しながら対策のほうを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 対策を考えるということでありまして、本当に毎回崩落しておりますので、住民も通るところでありますので危険であります。2メートルぐらいの擁壁みたいなものを設置していただいて、フェンスを行っていただき、種子の吹き付けなどを行って、本当に住民の安全の確保をしていただきたいなと思っております。民地でありますことから、いろいろと対策と一緒に考えるということでありましたけれども、ご協力をいただいてそういう抜本的な復旧ができるように前向きに、それこそ先ほどの梅原議員ではないですけど、みんなに喜んでいただけるようなそういう復旧をしていただきたいなと思っておりますが、そういう方向でよろしいかどうか、お聞きしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほども申しましたが、現地の再度確認やら調査も必要となりますし、土地の境界確定も再度させていただいたり、用地買収が必要でしたら、用地買収も含めて検討するとかそういうこともありますので、今後その辺の調査とか現地の確認をさせていただいた中で、用地買収が必要な場合は用地買収も行って対策のほうを検討したいと思っておりますので、用地買収とかかかった場合は、期間を要しますので、その辺はちょっとご理解をいただかないといけない面もあると思っておりますが、今後、対策のほうは検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 用地買収ということでありましたけれども、いろいろと相手のあることでもありますので、検討していただくことも必要でありますけれども、用地買収をしなくても協力いただいて、そういう安全確保をとということも考えられるのではないかなというふうなこともあります。十分、関係者と協議をしていただいて、よい方向へと要望しておきます。

次に、今回、倒木被害も多く見られたところでありまして。倒木処理に対する対策というの

は考えられないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 倒木の処理につきましては、道路管理区域以外からの倒木につきましては、基本所有者にお願いをしておるところでありますけれども、通行に支障がある場合や危険を及ぼす場合等、早急な対応が必要な場合については、職員や委託業者等で対応をしてくてるというふうな状況であります。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 家の横に木があつたりとかすることもあります。倒木の危険があるときに、持ち主が伐採するときに、補助対策とか、補助支援とか、そういうものも今後考えられないか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基本につきましては、やはり所有者で処理をお願いをしたいというふうに思っておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 次に、4つ目に、第三セクターについてお伺いいたします。

平成26年総務省は、第三セクター等の経営健全化等に関する指針で、公的支援の考え方として、まず、経営者の責任を経ても、どうしても公金支出がやむを得ないとして、十分住民に説明をする、説得をする、理解を得ることを前提として、公的支援を認めております。

ところで、第三セクター「丹波地域開発株式会社」の最大テナントである民間企業が、丹波地域開発株式会社に貸し出している駐車場について、一部過剰施設となっているので減少させるべきでありましたり、また、借地料が高いとして引き下げるべきとの京都府の外郭団体からの経営診断による指導が再三にわたりされてきたところでもありますけれども、実行されないままに公金支出がされたということでもあります。これでは総務省の指針に違反をしており、違法な公金支出と考えることができると思いますが、町長に所見をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波地域開発株式会社の公金の支出の問題につきましては、現在、私自身しっかり調べて皆さんに報告できるようにというようなことで、取り組みを進めておるところでありますけれども、サンダイコー株式会社が、丹波地域開発株式会社に貸し出しております駐車場の一部が過剰であるというような指摘につきましては、丹波地域開発株式会社の経営診断を行っておる専門機関から指摘をされたことはないというふうに今は聞いておるところであります。借地料につきましても、基本的には会社で協議・検討される事項である

というふうには考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 丹波地域開発株式会社が考えられることであるというふうな答弁でありましたけれども、町が6億700万円を投入したわけでありまして。総務省の指針でも、やむを得ない例外的な場合とされているわけであり、こうした借地料を減額する、そういうことを出資されている企業でもありますので、みずからがそういう責任も果たした中で、どうしてもやむを得ない例外的な措置としてということであれば、まだ考える余地はあるわけでありましてけれども、何もせず100億円の町の予算のうち6億700万円を投入したわけでありまして、これは違法であるというふうに考えられます。

町長は、先ほど議員が質問をされた中で、丹波地域開発株式会社の中では6カ月の間に考えをまとめるということでありましたけれども、この公金支出につきましては、公益的、公共的な場合にのみ支出がされるということでありまして、こういうふうに例外的なことについてのみ認められるというふうな指針もありますが、町長はどういう立場で6カ月間かけて町長の見解をまとめられるのか、公約もされておりましたけれども、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まずはこの6億700万円の支出がされたということについて、その経過なり理由について、しっかりと調査をして公表をしていきたいというふうに思っております。その結果を踏まえて判断をするということですので、違法とかそういう予断はなく調査した結果を公表をして、それでもわからないような事象とか不明朗な点があれば、専門家による調査も行っていきたいというふうに考えておるところであります。

現在は、まずはしっかりと調査をして、公表をするということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 次に、第三セクターの運営について、議会への報告は出資率が50%以上となっているために、丹波地域開発株式会社については、出資率が40.51%でありますために、議会のほうが要請して報告がされてきたところでありまして。地方自治法では、25%以上の第三セクターについては、監査委員による監査を認めていることでもありますので、町の責任で25%以上の第三セクターについては、毎年度9月に今まで報告がされておりましたので、報告をされたいと思っておりますけれども、所見を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 第三セクターの運営につきまして、議会の報告というのは、地方自治法第243条の3の規定に基づきまして、毎年報告をしておるところでありまして、出資率25%以上の第三セクターにつきましても、これは従来の対応のとおり、議会から要請をいただいで対応をしまいたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 議会からの要請ということでありましたけれども、総務省の指針でも、議会への説明と住民への情報公開という項を立てて、地方公共団体は、第三セクター等の経営状況を一覧できる資料を作成し、議会、住民に対して公表することを求めています。

そうしたことから、議会の要請に基づいてということでありましたけれども、町長自身がしっかりと調査と議論も含めて行って、しかるべきタイミング、9月ですね。情報公開を行われるべきだと考えますが、どうでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 公約でも申し上げておりますので、しっかりと調査を行って、期限を切って、情報公開をしまいたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 5つ目に、所信表明についてお伺いをいたします。

「健康の里づくり」の5つ目の柱の「産業振興」に関連して、農林業を中心とした産業の振興とともに、中小商工業者の振興が求められると考えます。小規模企業振興基本法が制定をされました。この法律に基づいて中小企業振興基本条例を策定してはどうかと考えます。

また、地元商工業者の実態調査を行う。あるいはまた商店街リフォーム助成制度など実施をしてはどうかというふうに考えますけれども、町長の見解をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 中小企業の振興基本条例の制定につきましては、近隣の条例制定の動向を注視をしつつ、現状では、京丹波町産業ネットワークの取り組みを通じて地域産業振興や雇用創出等に力を注ぎ、まずは、そうした機運の醸成や環境づくりに努めていきたいというふうに考えておるところであります。

地元の商工業者の実態調査につきましては、商工会において四半期ごとに、業種ごとに景況の調査を実施をされておるところでありますし、町独自で調査を行うということにつきましては、現状では考えてはならないところあります。

また、商店街のリフォーム助成制度等の実施につきましては、町内の小売業者への現状を

見ますと、ハード面のサポートよりも経営改善や後継者への事業継承など、ソフト面のサポートが必要であるというふうに考えておるところでありまして、商工会等と連携をして、専門家の派遣制度を活用いたしましたり、活用できそうな補助金制度を紹介をしたりというようなことで、サポートをしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 実態調査は、商工会が四半期ごとにされているということでありました。そうしたことも参考にさせていただいて、町行政として何ができるかということをもっと綿密にきめ細かく考えていただいてする必要があると思います。というのも、小規模企業というのは、平成13年度と平成24年度の比較でありますけれども、10年間で142軒減少しているということで、業種別では、建設業が80軒、10年間で減少しているということでありました。やはり災害もたくさん起きてきたり、今年でありましたら大雪で大変な災害が起きたわけでありましてけれども、業者のそういう人たちが活躍していただかなければ、こういう災害対策もできないわけでありまして、商工会と一緒にということでありましてけれども仕事おこし、あるいはまた入札のあり方も見直すとかいろいろと考えられることはあると思うんですけれども、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全体としまして、産業の振興につながる施策というのは今後も行っていきたいと考えておりますので、関係する機関なりとも連携をしながら取り組みを進めていきたいというふうに考えます。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 地域経済の活性化というのは、農業の活性化と同時にこうした中小商工業者の元気に営業がされるということが必須でありますので、ぜひとも皆さんの声を聞いてしっかりと支援策ができるように、また、仕事おこし、入札のあり方、これについても検討課題として担当課も含めて研究していただくことを求めたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） どのような課題があるかを十分把握して検討してまいりたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 東君。

○4番（東まさ子君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩します。午後 1 時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、北尾 潤君の発言を許可します。

北尾君。

○13番（北尾 潤君） それでは、議長のお許しを得ましたので、北尾 潤の一般質問を始めさせていただきます。

11月5日に執行された京丹波町町長選挙において前職を破り、新人である太田町長が信任されました。おめでとうございます。その際の選挙公約は民意として、町政に反映することが望まれます。

また、一方で、行政の継続性という点があります。これから総合的な検討を行った結果によっては、選挙公約をそのまま実行することにより町民が得られる利益に比べて、急に行政の考え方が変わることによって生じる町民の混乱なども含めて、不利益が大きいことがわかった場合などは修正の決断も必要となってきます。

これまでの行政に対する町長の評価と、選挙公約を反映させることが、行政が行ってきた施策や行おうと予定されている計画にどのように影響があるのか。または、影響はないのかを質問させていただきます。

また、町長は、就任して間もなく細かいことなど、これから調査研究しないとわからないこともあるだろうと思われるため、そのようなものは大まかなイメージや考え方をお答えいただければ結構です。

それでは、1つ目、選挙における町長の「約束」の中の、「丹波地域開発株式会社の負債約6億円の補填に対し調査委員会を設置し、結果の公開と厳正な対処」とあります。丹波マーケスは、平成3年から平成4年にかけて、3町合併前の旧丹波町商工会が地域小売商業活性化事業で調査を実施し、商店街の低迷に加え、近隣では大型店舗立地が進んでいることに危機感を感じ、将来を見据えて時代にあった商業対策が必要と結論づけました。平成5年には、旧丹波町が基本構想を策定し、議会において商業集積の整備推進に関する決議を可決。同年に丹波マーケスの建設事業に着手しました。平成9年の開業から公金投入前の平成25年までの間に、全テナントの売り上げが460億円から派生する経済効果、常時200人の雇用創出に加え、町営バスで買い物に行ける唯一の商業施設として、町民の生活を支えてきたと思います。

町として、丹波マーケスの貢献や役割は町や町民にとってどのようなものであったか。または、あると評価していますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおりで、旧丹波町におきまして丹波マーケス事業が着手された時代といいますのは、近隣の地域におきましても、新しい小売商業のあり方として商業集積施設でありましたり、大型ショッピングセンターといったものが徐々に出現をし出した時代でありました。本町におきましても、町民の皆様のライフスタイルやニーズが多様化していく中で、そうした時代に合った新しい小売業のあり方が求められていたということでもありますし、その対応策としまして丹波マーケスを建設した商業集積事業というのは当時の行政施策として評価すべきものというふうに考えておるところであります。

単なる営利目的の商業施設というよりも、例えば朝市も開催をされておりますので、農業者の所得向上とかやりがい、生きがいについても育んできたという面もありますし、その施設の中にコミュニティホール等がありますし、各種イベント等も開催をされまして、町の観光とか文化の振興を担ったという面もあるというふうに考えております。

また、先ほどもご指摘のとおり、雇用の面、納税の面という貢献も当然あると思いますし、こうしたことも踏まえて考えますと、商業集積施設でありますけども、公共性とか公益性についても一定はある施設であったというような評価をしているところでもあります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 行政の継続性ということでお話させていただいてるんですけど、町の見解というのが以前の町長のときと変わってないので少し安心をしています。

また、先ほど説明させていただいた経過も含めて、土地の購入や建物の建設など初期投資の部分は、旧丹波町の行政指導で進めたものであり、単年度事業収支としての黒字経営を続ける丹波地域開発株式会社は、その長期債務の返済に伴う資金繰りに苦しんできました。

そこで、丹波マーケスを運営する丹波地域開発株式会社に6億700万円の支援を行ったことが問題となりました。「厳正な対処」とありましたが、それはどのようなことが考えられますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 「厳正な対処」ということにつきましては、本件の公金支出につきまして、説明不足であるという町民の皆様からのご指摘もいただいておりますので、まずは私自身がこの問題を徹底的に検証しまして、できるだけ町民の皆様にはわかりやすく説明する機会を設けていきたいというふうに考えておるところであります。

その上で、さらに不明であると。わからない点があるという場合については、調査委員会を設置していきたいと思えますし、その結果としてわかった内容で何かしら判断すべきものがあつた場合については、「厳正な対処」というようなことを選挙を通じて申し上げてまいつたところでありまふ。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今、町民の皆様に説明ということで、所信表明だつたかな。タウンミーティングをしますみたいな話もありました。これは、僕ら議員も含めて説明不足だつたのではないかなというふうには思つています。というのは、町民の皆さんに反対の理由とかを聞きますと、それぞればらばらで、例えば手続に問題があつたという人もいたり、手続は問題ない、例えば前町長の親族が経営している会社に公金を投入したのはよくないというふうに言われるので、では、町長が親族ではなかつたらこれは正しかつたのかと聞いたら、それはいいという方もいます。町長が親族の会社に公金を使つたということも、実は、僕が説明するまでは、本当にそう思つていた方もいます。これ、丹波地域開発株式会社は、町長の親族がやっている会社では全くなくて、町との第三セクターでやっている会社なので、そこをしっかりと説明したら、「あれ、じゃあ、いいのかもしれないな」と、じっくり話すとそういうふうに判断する人もいますし、あと、これに反対している議員の中でも、建物全部を買つたらいいとかいろいろと結論のほうも分かれてきたりしてつるので、確かに今回のこの機会に説明していただきたいなと思えます。

また、営利目的だけではない、公共性、公益性が保たれているという見解でした。これはすごく大事なことだと思えますし、今裁判にかけられてるんですけど、裁判の論点はまさしくここだと思えます。公益性、公共性がしっかりと保たれているところに公金を投入したのかというところなので、そういう見解でタウンミーティングに臨んでもらいたいなと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の新庁舎建設計画のところに移ります。

丹波マークスともう1つ大きな争点になつていたのが、「新庁舎建設計画の規模・工法・仕様を見直し建設事業費の削減」というふうに約束の中に書いてありました。新庁舎は、現在の本町のイメージをしっかりと反映しながら、将来は町がこうなつているという将来像もイメージしたのものでなければならぬと考へます。町長は、現在の本町と本町の将来の姿をどのように捉えているのでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町を取り巻く現状及び将来像でありますけども、やはり人口減少と少子高齢化によりまして、厳しい財政状況が続くものというふうには捉えておるところであります。

このため、新庁舎の建設計画に当たりましては、コストの縮減をしていくということを最重要視をして進めてまいりたいというふうに思っておるところであります。

建設コストを圧縮するためには、新庁舎への出先機関の集約ですとか建物の規模や構造について、これから設計段階で再点検をしてまいり、最適化を図っていききたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 太田町長が選挙戦を戦う上で、新庁舎の工事費削減みたいな感じで戦っていたのは、僕も知っています。それが信任されたと僕も思っています。ただ、やっぱり新庁舎をつくる上で、こんな庁舎にしたいという思いが先がないといけないのではないかなと僕は思います。今の京丹波町、将来の京丹波町、そういうものをイメージしてもらいたいなというふうに思います。

唯一というか、僕が目にしたところで言うと、所信表明の中で災害に強い庁舎とか防災拠点という言葉がありました。これが唯一というか、具体的に目にしたなというふうに思います。

午前中の一般質問のやりとりがあったので、少し考え方を確認したいのですが、町民か、職員か、どちらかを守るというような二元論ではなく、より多くの町民を守る。そのために職員の安全を守る。防災拠点を確保する。指揮命令システムを確保する。防災に関しては、そんなイメージで庁舎をつくるということによろしいでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 午前中の答弁の中でもわかりにくい点があったかと思いますが、この庁舎、ごらんいただいたとおり、耐震がなされてない状況でありますので、災害が起きると、命にかかわるといいましたのは、職員がけがをしたり亡くなったりする可能性があります。そうなりますと、その後の災害対応というのは一切できないことになりますので、そういう意味でもしっかりとした庁舎は必要ではないかということを思っておりますし、そして、災害が一旦起こりますと、その庁舎が災害対策の拠点になるというのはもちろんのことありますので、そのときにもしっかりと役に立つ機能を持った庁舎をつくっておくというような意味で申し上げたところでもありますので、よろしくをお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 先ほどの答弁の中で、華美なものにする気はないが、必要なものは必要として経費の上限は定めずに取り組むという趣旨の発言がありました。もちろん無駄な経費の削減は大前提ですが、町の顔として地域資源を生かした観光を創出と所信表明の中にもありましたが、それができるような庁舎、町民、職員の利便性を考えた庁舎というようなよいものをつくるということによいか。経費抑制との考え方を再度お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 建設に係りますイニシャルのコストなり維持管理に係りますランニングの経費を踏まえて検討をしまいたいというふうに思っています。具体的には、京丹波町は森林が80%ありますので、木材を活用したということは、私も異論を唱えるつもりはありませんけども、そこはそこでランニングコストなり、それぞれの建築にかかるコストなり、特性を考えながら最適なものを選択をしまいたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） なぜこんな質問をしたかという、やっぱり今庁舎の話をする、一番最初に出てくるのがコスト削減という話ばかりです。出てくる話がそればかりになっています。そんなにつくりたくないものだったら、もうつくらなくていいのにと思うぐらい、いやいやつくるのかなと思うぐらいな話になることがあります。これは、町民としてつくりたい。先ほど町長がおっしゃられたように、災害時に一番先に潰れるのがこの庁舎ではないかなと思うぐらいのところに僕ら今います。その中で指揮命令系統がしっかり確保できるか。そういうところを考えると、一刻も早く本当はつくらなければならない。つくるとしたら、もうあと30年、40年、50年もつもので、しっかりとそれをイメージした庁舎にしなければいけない。僕らはどういう庁舎をつくりたいんだろうというのを先にそこを議論して、もちろんお金もかかることですし、午前中の村山議員が言われるように、町財政のこともしっかり考えながらしなければいけないというのは前提ですけど、一番初めはやっぱりこういう庁舎をつくりたいというのを議論をしたいなと思います。最近も職員の方と話したら、会議室がいっぱいあるほうが助かると。生活保護の相談をみんなが見えるようなところでやってるのが物すごい問題なのではないかであったり、あと、書庫ですね。紙ベースで保存しておかなければならない資料を、今、そんなに安全にはないかなと。もしかしたら火災が起きるのではないかなというところに保存されてるかもしれない。そういうのもしっかりと機密保存の分も含めて管理できるような庁舎にしていきたいと思いますので、また町民の皆さん、また職員の意見も聞きながら、どういう庁舎をつくりたいかというのを議論していただきたいなと思いますので、お願いします。

それでは、次、「自治医大等関係機関と連携した医師確保、医療体制の充実」について問います。

医療においてこれまでの本町の置かれてきた経過や現在の状況をどう捉え、医療政策をどう評価していますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私は、医療や福祉というものは、日々の生活の中の基本的な部分でありまして、とても大切なものだというふうに考えておるところであります。本町の医療機関につきましては、旧町時代から今日まで、国保診療施設としてへき地医療を担ってまいりました。医療の変遷については大きく分けて、次に2点が考えられるところであります。

1つ目が、外的要因として2年に一度、診療報酬制度が改定されるということによるものでありますし、2つ目につきましては、内的な要因としまして、医師の専門性や技術スタッフ等の専門性や人数等によりまして病院運営が変化をしてきているということであります。

医師につきましては、平成16年に新医療専門医研修制度によりまして、医大の医局に属する医師が少なくなりまして、京都府においても府立医大関係病院への医師派遣が厳しくなったというところがあります。その結果、ご案内のとおり、医師不足という結果が生じておりまして、現在もそれは変わらないという状況であります。

また、新町になりました以降では、瑞穂病院から京丹波町病院への改正がありまして、和知診療所の有床部分の老健施設への転換でありましたり、平成23年度からは京丹波町病院と各診療所を一本化し公営企業会計として運営や医局を1つにして医師確保の受け皿を一本化していくなど、その時代に応じた歴史を歩んでこられたというふうに評価はしておるところであります。

今後につきましても、本町では、京丹波町病院を中心に常勤・非常勤医師確保を進めまして、病院から各診療所へ医師が出せるような体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 医師不足だったりへき地医療というか、医師の偏在ですね。医者的人数自体は足りているんだけど、地域における偏在だったり、最近聞いているのが専門性とありましたけど、科によって医師が偏在していると。そういう問題もあったりして、なかなかやっぱりこの京丹波町、医師確保が難しい。その中で、自治医大関係機関との連携により取り組んでいくということで書かれてるんですけども、今まで京丹波町は頼ってきた府立医大関係機関との連携に及ぼす影響や町民にとってそうなることでどのような影響があるか、お

願います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全国の都道府県は共同で設立をいたしました自治医科大学は、「医療に恵まれないへき地等における医療の確保向上及び地域住民の保健・福祉の増進に貢献すること」ということが建学の精神にうたわれておるところであります。

自治医大卒の医師といいますのは、こうした精神に基づく教育を受けておられるわけでありまして、卒業後には義務年限の9年間、地元で勤務をするため出身の都道府県に戻るということになっております。義務年限中の医師の人事権は京都府に属するというふうに聞いております。

また、並行しまして専門医としての資格を目指していくということで、府立医大の医局への入局もされるということで、義務年限中の人事権といいますのは京都府にありましても、府立医大の医局にも籍を置かれているというようなことで、医大とは常に連携を強化して医師人事に当たっていくという必要があるというふうに考えておるところでありますし、また、常勤医師及び非常勤医師の赴任依頼においても、医大から赴任をしていただくため常に連携体制を強いものにしておく必要があります。

京丹波町では、府に要望を行う中で、平成25年度から自治医大卒の義務年限中の医師に赴任をしていただける病院となっております。本年度から京丹波町病院は垣田先生に院長職へご就任をいただいておりますけれども、院長は自治医大卒でありますので、今後、院長を中心にしまして、京都府を初め、府立医大なり関係病院に医師確保の要望を行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

常勤医師確保というのは、本当になかなか困難でありますけれども、常勤及び非常勤医師を1人でも確保していくということが、町民にとりましても安心につながっていくことというふうに考えておりますので、今後につきましても取り組んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 府立医大との連携という部分で、そのまま心配なく続けていただけるというので安心しました。自治医大も多分そんなにお医者さんが余ってるという話も聞きませんし、また、京都府内でも過疎地というのがどんどん増えていってるような状態なので、そんな簡単ではないと思いますが、チャンネルを多く持つことも必ず必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、「子育て支援の充実、須知高校の存続支援強化」というのもありましたが、こ

れについて伺います。

本町の子育て支援施策に対する評価をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 子育て支援の施策につきましては、町独自の子育て支援センター事業でありましたり、発達支援事業、第3子以降の保育料等の完全無償化、すこやか祝い金の支給、高校卒業までの医療費の助成、京都府との連携によります子育て世帯住宅リフォーム支援など、手厚い支援ができていているというふうに考えておるところであります。

平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします京丹波町子ども・子育て支援事業計画に基づいて、引き続き子育て支援施策の着実な推進を目指してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） これ、ちょっと、細かいところになるかもしれないので、もし具体的に決まっていなかったら、またその旨を伝えていただければいいんですけど、子育て支援の充実というのは、具体的にどのようなものなのでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全ての家庭が安心をして子育てができて、子どもたちの一人一人が健やかに成長をさせるための支援を充実していきたいということでもありますけども、細かい点につきましては、今後また詰めていきたいというふうに考えておるところでありますけども、京丹波町の子ども・子育て支援事業計画によりまして、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目ない総合的な支援体制づくりというのを今後も推進をしまして、社会全体で子育て家庭に寄り添い、支え合い、そして子育ての楽しさや子どもの成長に喜びが感じられるような子育て支援施策の充実を努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 昨年なんですけど、連合京都中部地協とって、連合のこの辺の仕切っているところから自治体要望というのを副町長が受けてました。町長がちょっと時間が取れなくて副町長が受け出て、そこに同席させていただいたんですけど、その際に、向こうが子育て支援についていろんな項目で調べる中で、この京丹波町は京都府の中でトップだと。いろんな項目の中で丸をすることが多くて、できていないところが少ないということで、そんな話をしておりました。確かに、先ほど言われた高校生までの医療費無料とかそんなのは府に先駆けて、最初中学校までだったのかな。それを府がやりますとなったら、じゃあ、うちは高校までやりますということで、常に先に先にやっているのは見えます。これまた行

政としてしっかりと、町外から来る人に言われるのが、来てみてよさがわかったという部分もありますので、外側にも発信していただけたらなというふうに思いますので、お願いします。

それでは、次に行きます。

本町にとって須知高校はどのような存在と考えていますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先日も須知高校の70周年の記念式典が開催をされ、新聞記事にも載っておったところでもありますけども、須知高校につきましては、明治初期に開かれた日本の三大農牧学校の歴史を引き継いでおりまして、まちの基幹産業を支え多くの地域の人材を輩出するなど、本町をつくり上げてきた拠点というふうに考えておるところであります。

本町に未来を担う人材を育成する町内唯一の府立高校でありますし、地域独自の教育の実践ですとか地域資源を活用したまちづくりの中心としまして、大きな役割を担っていただいておりますというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） これも前町長のころからの行政としての見解が変わらず、安心しております。僕、須知高校出身ではなく、今回70周年も法事と重なって行けなかったんですけど、須知高校は絶対に守らなければいけないと思っておりますので、そのつもりでこれから質問していきます。

口丹地域における府立高校のあり方、これ、済みません、懇話会というふうに通告書に書いてしまったんですけど、あり方検討会です。府立高校のあり方検討会では、どのような内容で議論が進められていますか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 会議の内容ということで、ご質問が具体的な内容でありますので、所管しております教育長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

以下のご質問につきましても同様ですので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

京都府教育委員会が主催をしております府立須知高等学校のあり方検討会議は、昨年12月から今年の10月までの間、4回開催をされました。会議では、須知高校における入学、卒業などの現状報告、口丹地域全体の動向、また、町内中学生の進路状況などが報告をされ、課題と今後の方向性について議論がされたところでもあります。

この議論の中で、注目すべきこととしては、須知高校校長私案が提案をされました。調理師資格取得を可能とする、仮称であります。食物調理科の新設について、全国的な事例や設備投資などの状況を鑑みながら、また、委員からは積極的な設置を求める意見が多く出されたところであります。

本町といたしましても、この私案につきましては、京丹波町における須知高校のあり方懇話会からの意見提言を具現化したものとして受けとめております。今後、京都府教育委員会ともこの方向で協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） ちょっと前に勉強を特別にするようなクラスをつくったりとか、今回、調理師の資格を取れるように取り組もうとしたりとかで、何とか頑張ってるなというのが伝わってくるんですけども、町民から何で須知高校出身ではないおまえがこんなことをずっとやってるんだと、しつこくいつも質問するけれども何でなんだと言われるんですけど、人口減少というのをすごく太田町長も言われてたんですけど、人口減少に対する施策の中で、働く場所がないということで企業誘致に取り組んでいますが、同じように高校がない町ということになると、子育て世代が入って行きづらくなります。かなりデメリットになるので、人口減少対策の観点からも須知高校を守っていかなければならないなと思ってますので、お願いします。

今後、存続に向けてどのように臨みたいか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 近年における少子・高齢化が急速に進み町内の生徒数が減少する中、地域の活力を生かした普通科の魅力化、あるいは先ほど申しました食に関する専門学科の設置など、須知高校との連携を強めるとともに、京都府教育委員会と地域創生の視点も踏まえながら協議をし、須知高校のさらなる活性化に向けて、町としても支援をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 口丹地域における府立の高校のあり方検討会というのは、10月までということ、10月まで今までしてきたということ、まだ終わったわけではないですね。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 須知高校の個別の高校の検討する会議としては、この4回で一応終了いたしました。今後、2月頃を目途に口丹地域全体のあり方検討会議のまとめの会議が予定をされておりますので、そこで意見集約を終え、その後、それを踏まえて教育委員会で具体的な今後の口丹地域の府立高校のあり方の具体的な取り組みについて、そこから京都府教育委員会の動きが始まると。そんなふうに認識しております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） このあり方検討会が始まったばかりの頃か、もしかしたら農芸高校との統合を言われたときだったのではないかなと思いますし、須知高校としてしっかり残っていくために、またその後も取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、今年度の6月議会の僕の一般質問において、自転車通学をしている生徒250人の自転車保険加入保険料を補助できないかという質問に、検討すると答弁がありました。検討していただいていると思いますが、京都府においては、来年4月から義務化されます。本町も来年度から補助してもらえないでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部が改正をされて、今ありましたように、平成30年4月1日から、自転車を利用する者及び保護者に自転車損害保険への加入が義務づけられ、また、校長には保険加入確認のための努力義務が課せられたところであります。

ご質問の自転車通学生の保険加入に関する費用の助成についてであります。平成30年度から実施するように検討を具体的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） はい、ありがとうございます。

子育てと須知高校の存続というのは一緒に書いてあったので、結構、混乱しやすいんですけど、実は、これ、反対の場合とかがあります。例えば言われていたのが、須知高校のバス代を補助しているときに、ほかの高校に通う人たちも学生の補助をしてもらえないだろうか。補助するべきだとあったんですけど、これ、子育て支援の観点から見たら、全世帯そうだったらいいなということなんですけど、須知高校しかしていないのは、やっぱり須知高校を存続させるということで、ほかも一緒にしてしまったら、ほかに行ってもいいやとなってしまうので、須知高校だけということで、子育て支援とは全く逆の須知高校の支援、須知高

校だけを特別に考えるということをやっていますので、どちらも子育て支援も須知高校の存続も並行してしっかりと進めなければいけないんですけど、その辺をごちゃごちゃにして考えると、ちょっと須知高校の支援というのが相対化されて薄くなっていくかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、「学校設備の改修・老朽化対策、教員の負担軽減」とありましたが、それについて問います。

本町の小学校の学童保育施策の問題点をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町の学童保育につきましては、保護者の就労支援と児童の健全育成を目指し、合併時から町内3カ所におきまして実施をしております。平成22年度からは、保護者の要望も受け小学校1年生から3年生であった対象を、6年生まで拡大するなどの拡充を図ってきたところであり、多くの保護者、児童の皆様にご利用をいただいております。

現状の学童保育の主な課題点としては、これまでもご質問いただいておりますとおり、丹波1組を開設している旧須知小学校では施設の老朽化と丹波ひかり小学校との移動距離の問題、瑞穂2組を開設している旧桧山保育所においても施設の老朽化が課題であり、その解決に向けて検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今までもずっとしてきたので、今回も要望したいなと思うんですけど、まず、ぼろぼろの旧須知小学校の中にあるエアコンのないところにあるあの施設から、しっかりと学童保育を校内につくっていただきたいと。移動距離もありますし、あと、やっぱり安全面でも校内にあるほうが絶対安全ですし、夏休みだけ今回丹波ひかり小学校の図書室を使いながらつくっていただいたんですけど、すごく保護者も、また担当の方とか子どもにとってもよかったという感想を聞いております。今後も恒久的にというか、夏休みの間だけではなくて、しっかりと丹波ひかり小学校の中につくっていただきたいな。また、その後になるのか、同時でもいいんですけど、瑞穂も歩きながら商店街を渡らなければいけないという部分もありますので、学童保育は、基本、小学校の中というのをまた要望しておきますので、できるだけ早くお願いしたいと思います。

それでは、教員の負担軽減とありますが、どのようなものなのでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 社会状況の変化に伴い、教育に課せられる役割が増大の一途をたど

っております。その結果、学校と教員の業務負担が年々拡大の一途をたどっております。平成26年度のOECDの教員の勤務時間に関する国際調査によれば、調査国の平均が、週38.3時間であるのに対し、日本では週53.9時間と、調査国中で最も長い勤務時間となっております。また、文部科学省が本年4月に公表した教員の時間勤務実態においても、過労死ラインといわれる月80時間を超える教員が、小学校で約3割、中学校においては約6割にのぼるという結果も出ております。

こうしたことを受けまして、中央教育審議会において本年8月に「学校における働き方改革に係る緊急提言」がなされたところであります。今後、文部科学省において、勤務時間の上限設定、教員の業務内容の見直しなどガイドラインが示されることとなっております。特に、業務内容の見直しにおいては、本来教員が果たすべき業務に専念できるよう、本務外の業務の整理と支援体制の構築が求められておると考えております。

本町におきましては、本年5月に「京丹波町教職員の働き方改革検討委員会」を設置をし、教職員の勤務実態調査の実施、中学校における部活休養日の設定などを進めてきました。さらに蒲生野中学校を調査研究校に指定し、勤務時間管理システムの導入や部活指導員の配置などを進めているところであります。

今後、国・府の動向を注視し、教職員の負担軽減に努め、質の高い教育がなされるよう環境整備に教育委員会としても努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） ちょっとわかりにくいので、また再質問させていただくんですけど、勤務時間の上限を定めた場合に、今まで、例えば10時間やっていたのを8時間にしなさいとしてしまったら、仕事はどうなるんだろうと。できなくなるんじゃないかなと思う部分があります。それがまた多分業務内容の見直しというところだと思うんですけど、これも、僕は今聞いて思ったのが、教員がやらなくてもいい仕事を、本来やるべきでない仕事も受け持ってしまうから、専門職の人にそれを任せるといふことの理解でいいのか。そしたら、その分、また経費というのが、まあまああがってくるのではないかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 議員ご指摘のように、教員の業務が、特に勤務時間が長いのは、やっぱり求められている業務があるということが前提でありますので、おのずと一定勤務時間の上限を設定するとすれば、現在、学校と教員が担っている業務のうち、教員以外で持てる

ものについては、しかるべき支援体制を構築するということでもありますから、当然、人的な配置であったり、一定の環境整備にはお金も当然要るかと思えます。国はそういうことも含めて検討をしております。その1つの具体的な例としては、特に中学校教員の勤務時間の長さの1つに部活動の指導、これも教員が担っておりますが、この部分について一定部活指導員という制度を新たに設定をして、教員の負担を軽減すると。具体的にそんなようなことが今後幾つかの制度として実施されるのではないかと考えておりますし、教育委員会としてもそういう動きを見ながら、教育委員会としてできることは何かということを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 確かに学校の先生を見て、今、ホワイト企業、ブラック企業という言葉がありますけど、公務員がこれでいいのかなと。国が本当は指導しなければいけない、その下で働いてる公務員がこれでいいのかなというのは不思議に思っていましたので、またこれが生徒のほうにしわ寄せがというふうにならないようお願いしたいなと思えます。

それでは、所信表明についてお聞きします。

少子高齢化に対しての危惧を強く感じますが、所信表明の中で何度か繰り返し出てきました。その対策の一部を問います。

「農業所得が向上すれば、必ず新規就農者は確実に増えると考えている」とあります。僕もそう思います。ただ、多分これはちょっとややこしいんですけど、所得向上のための継続的な支援ではなくて、継続的に所得が向上するための支援ではないといけないと思えます。もう一度言います。補助金を出し続けて、その間は所得が保たれて、補助金が切れたら所得が落ちるような支援ではなくて、支援をして、それが時間はかかるかもしれないですけど、それによってもう支援をしなくても所得が向上していくというような支援でないといけないのではないかなと思っております。そういう観点で見ると、道の駅「味夢の里」は、農業者所得を健全な形でかなり向上させたと考えていますが、その評価をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京都縦貫自動車道の全線開通に際しまして、町の特産物の新たな発信拠点である道の駅「味夢の里」が整備がされましたところは、大変有意義であったというふうに考えておるところであります。

京丹波ブランドであります黒大豆や丹波栗、丹波大納言小豆、京野菜など、農業者が丹精を込めて栽培をされた農産物を、より多くの方々に手にとっていただけるというのは、生産

所得の向上につながるというふうに認識をしておるところでありますし、ブランドというのはしっかり守って行かないと崩れるものでありますので、これからも守っていく必要があるというふうには考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 本町は、4分の3が自主財源ではなくて外から交付税、交付金とかに頼ってますので、自主財源というのをしっかりと積み重ねていくのが大事かなと思いますので、このままずっと安定するかというと、そんなことはないと思います。やっぱり競争社会の中で進化発展を遂げていかないと、いつかだめになるのではないかなと思いますので、またその辺は相談しながらやっていきたいと思いますので、お願いします。

それでは、「本町には古くから引き継がれている伝統文化や行事がそれぞれの地域にあり、地域を発展、継続させるために支援する」とあります。竹野地域では、竹野小学校を核とした地域づくりがされており、少人数校ながら地域の活性化に寄与していると僕は考えます。この取り組みに対しての評価をお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域資源を生かした魅力づくりを目的に、平成25年6月に組織されました竹野活性化委員会では、「とりあえずやろやないか」という言葉を合い言葉とされて、未来の地域を担う竹野小学校を中心に取り組みを進めておられるというふうに聞いておるところであります。

地域住民と児童が、それぞれの活動を発表をする場や、地域の伝統を引き継ぐ取り組みなど、常にお互いの顔を見ることによりまして、信頼関係が深まり、生きがいと元気で楽しい雰囲気づくりにつながっておるというふうに考えておるところでありまして、町内における取り組みのモデルの1つであるというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 僕もこの竹野小学校の取り組みを最初に聞いたときは、いや、こんな少ない人数で、例えば競争力がつくのかなとか、学力低下につながらないんだろうか、体力低下、もしくはコミュニケーション不足がずっと同じ人たちと話してた場合に、どうなんだろうというのはちょっと不安だったんですけど、見てみると、物すごく地域を元気にしているなど。一人一人がしっかりと目の行き届いた教育を受けて、生き生きしているなというふうに感じています。

でも、少子化が進む自治体では、やっぱり統廃合というのが問題になってくるんですけど、今後どのように考えておられるでしょうか。お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 少子化の進展によりまして、多くの自治体において学校の統廃合が進んできたというふうに認識をしております。学校が、次世代を担う子どもたちの学びや体験をしっかりと保障する場であるということを考えますと、統廃合もやむを得ない選択であったというふうに考えられるところであります。

一方で、学校の統廃合が地域にどのような影響があったかという視点で考えてまいりますと、少なからず地域の活力に影響を与え、人口減少をさらに進めるということにつながったということもあるのではないかと懸念をしておるところであります。

したがいまして、学校の統廃合の問題につきましては、子どもたちの学びの保障と地域活性化の両面から考えていく必要があるのかなというふうな認識をしております。

こういった視点から、教育委員会において、「首長部局と協働した新たな学校モデル構築事業」など、地域と学校が協働するさまざまな取り組みがなされております。現時点においては、こうした方向での取り組みが望ましいのではないかとというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 統廃合の中には地域の人たちの意思というのもすごく大事だと思いますし、その中で、竹野地域は、ちょっとこういう感じで子どもたちを育てたい。また、自分たちも一緒に楽しみたいと言ったら変ですけど、地域をつくっていききたいというふうに思っていますので、しばらくは支援して見守っていただきたいなと思います。

今日、公約と所信表明について質問しましたが、太田町長はどちらにおいても少子高齢化、またはそれに伴う人口減少に強い危機感を抱かれています。国も口では地域創生といいながら、まだ危機感を持って取り組んでいないと。都市部に人口や経済が集中することを容認しているような気がします。そんな中で、本町は、人口減少を食いとめるために、幾つもの種をまいておくことが必要です。

今日、質問をさせていただいた商業施設の確保、自主財源の創出、子育て支援、高校の存続、医療体制の確保のほかにも、もちろん企業誘致なども引き続き取り組まなければなりません。僕はかなり危機感を持っています。1つでも施策を間違えたら現状維持ではなくて、どんどん過疎高齢化、人口減少が進んでいくと思っていますので、そういう認識でやっていただきたいと思います。

太田町長について、僕、町長になる前にちょっと気になったことがあるので、ここで思い出したので言わせていただきたいなと思うんですけど、J Cが企画した公開討論会が選挙前

にありました。このときに前寺尾町長が話しているとき、太田町長が今みたいな「うん、うん」とうなずかれています。これ、ほかの2人の候補者がうなずいていなかったの、じっと前を向いて、何しやべってもじっと前を向いていたので、ちょっと気になったなど。そのときはそれぐらい何も気にならなかったんですけど、町長になられて、あのときの「うん、うん」というのは、やっぱり人の話を聞こうとかいいものは認めようと、勝手に僕は解釈しましたので。太田町長、3,200票ぐらいとられたのかな。2位に450票ぐらい差がついていました。これ、そう捉えたらすごく勝ったなという感じですけど、実は、太田町長の3,200票の裏側には6,100票、太田町長に入れなかった方もいます。あのとき感じた人の話を聞く。いいものはいいと認めると僕は解釈した。それを6,100票の太田町長に入れなかった人の意見も吸い上げていただきたいというふうに期待しまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 質問に入ります前に、室内が非常に暑くございまして、新任なるがゆえに心臓がぱくぱくいたしております。もう少し、今日は傍聴の方も大変多くみえられております。こんなぜいたくをしているようじゃだめなので、暖房を切るか、下げるか、議長に提案をして対処のほうをよろしくお願いします。

失礼をします。

議長から発言のお許しをいただきました、新任議員の隅山卓夫でございます。

冒頭に当たりまして、12月も半ばを過ぎまして、何かとお忙しい中、またここ数日大変冷え込みが厳しくございまして、お寒い中、多くの住民の皆様へ傍聴にお越しをいただき、ありがとうございます。

7日の開会時冒頭、議長宣言にありました開かれた議会運営と議会活動の活性化にと精いっぱい努力をいたしますこととお誓い申し上げ、緊張感を持ちながら質問に入らせていただきます。

質問の前に、過日執行されました町長選挙は、4人の候補者が立たれ、かつてない激戦でありました。全員の候補者が合併後10年の節目が過ぎ、その成果と課題を検証して、結果を公表する必要があると訴えられ、住民の皆様への関心が一挙に高まりました。魅力あるまちづくりで、もっともっと京丹波町をよくしてほしいとの願いが込められた選挙であったと思っております。魅力あるまちへの思いと健康の里づくりの理念が相まった結果、太田町長に

託してみたいなと思っております。激戦の中、見事当選になられました太田町長様に心からお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。私も京丹波町の実勢についての検証は、次の10年に向けてしっかりと歩みを進めるために、必要不可欠と認識をするものであります。過去の判断経緯や投資効果の批判に没頭するのは、太田町長の健康の里づくりの理念と町民の皆様の魅力あるまちへの期待との間に、せつかく生まれた未来の選択に進む力をそいでしまうことにならないかと危惧をしております。健康の里づくりで掲げられた政策ビジョンの具体化と実行で、京丹波町の明るい未来の醸成にご尽力賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

また、私も、同日実施されました町議会議員選挙では、地域の皆様を初め、町内関係者の皆様方に多大のご支援をいただきました。おかげで当選の栄に浴することができました。本当にありがとうございます。ご支援いただきました皆様に改めましてお礼を申し上げますとともに、今後ともよろしくお願いを申し上げます。今までの経験を生かしまして、地域の発展のために京丹波町の振興、発展に全力を傾注する覚悟でございますので、太田町長様を初め、町理事者の皆様のご指導、ご鞭撻をお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

1つ目は、台風21号による災害復旧についてお伺いをいたします。

本年は、年初から大雪による大変な被害が発生をし、秋口には近畿を直撃する台風が2度も上陸するなど、自然災害に明け暮れるという大変な年になってしまいました。さきの台風21号は、生命等に関する人的被害がなく、安堵をいたしておりますが、地元消防団員の皆さん、各区長さんを初め、役員の皆さん、民生児童委員の皆さんや職員の皆様には、町民の安全確保のため不眠不休の体制で対応をいただき、災害状況の調査を初め、緊急対応措置など俊敏な対策に傾注をいただいたことに感謝と敬意をあらわすものであります。

町道や河川の被害、農業施設や有害鳥獣防止施設などの災害状況もおおむね明らかになっているかと思えます。間髪を入れず復旧に向けた適切な復旧作業の着手が待たれるところがあります。

そこで、災害状況と今後の対策についてお考えをお聞かせください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 台風21号によります河川・道路の被害につきましては、補助災害復旧箇所が、河川で14カ所、道路で9カ所の合計23カ所、単独災害復旧箇所が、河川で2カ所、道路で5カ所の合計7カ所というふうになっております。

災害復旧につきましては、倒木や土砂撤去等早急な対応が必要な箇所は、職員なり委託業

者で対応をしております。

また、国の災害復旧事業の採択基準に該当するものにつきましては、12月と1月に災害査定を受け、査定後に実施する予定としております。それ以外の小規模災害等につきましては、町の単独の災害復旧工事や維持管理の中で対応をしてみたいというふうに考えております。

また、農業施設や林道の被害につきましては、12月5日現在、パイプハウス、農業用倉庫・畜産・水産施設・有害鳥獣防止施設で171件、農地・農道・水路・井堰等が83件、林道被害が60件となっております。

激甚指定を受けたことによりまして、農業用パイプハウス等の復旧につきましては、京都府の復旧支援策に事業費の40%を支援する事業とし、京都府の事業とあわせて90%の支援を行うこととしております。

農地・農道等の農業施設や林道で、国の災害復旧事業の採択基準に該当するものにつきましては、12月に災害査定を受け、随時、復旧工事を進めてまいります。また、小規模災害や早期に復旧が必要な箇所につきましては、激甚指定を受けたことによりまして、9割の補助事業として、地元から申請をいただき、復旧工事を実施をさせていただきます。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 大変、前向き、積極的なご答弁を賜りまして、被害に遭われました農業従事者の方の来春に向けての心配が危ぶまれておりますので、その方面の解消に向けて、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、次の質問にまいりたいというふうに思っております。

特に、質問事項として通告はいたしておりませんが、和知地区において、少し要望事項として掲げてお知らせをしておきたいというような内容がございますので、改めて要望としてお聞きいただきたいというふうに思っております。

1番目は、道の駅「和」、由良川護岸の鮎ガーデンに通じる踏み段が損壊をいたしております。府道から見る景観も見苦しく、来夏の営業が危ぶまれることのないよう、修復に向けて対策をよろしく願います。

いま一つは、由良川河畔に隣におるんですけれども、坂原地内にある旧親水公園のアクセス道が大きく陥没をいたしております。誤って落下するなど、放置しておくことは大変危険な状況となっております。残土等で埋め戻しなど、所要の対策をよろしく願います。

続きまして、2項目の町内各地域の魅力をどのように磨いていくのか、お尋ねをいたします。

その1番目としまして、健康の里づくりの提唱は、言葉の響きが非常によく、各層の町民の皆様の心を捉えられ、大きな支持を得られたとっております。

今、町内各地域では、人の往来が大きく生まれた地域と大きく変化した地域があります。また、温度差はありますが、後継者の不在で空き家が増え、地域内共同作業もままならず、住環境の悪化が進行している現状であります。さらに、地域共同体としての機能が維持できないなど、5年先の夢や希望も持てない状況が危惧されます。

私は、人は、幾つになっても夢と希望が持てることで、ささやかでも生き生きと暮らすことができると思うのであります。

そこで、高齢化社会の地域のあり方について、考え方と対策をお聞かせください。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 高齢者を含みます地域住民が生き生きと元気に暮らせる環境整備というのは不可欠なものであるというふうに考えておるところでありまして、自助なり、共助、互助の醸成につながります活動支援によりまして、郷土愛あふれるコミュニティづくりというのが重要であるというふうに考えておるところであります。

そのためには、地域自治の中心であります区長会組織との連携によります集落の維持でありましたり、地域資源を生かした魅力づくりを目的に組織をされております住民自治組織との連携強化とあわせまして、地域・職場・学校・行政などが一体となりまして、地域社会全体で生涯を通じた健康づくりを推進し、まちづくりの中心となります住民の皆さんが地域を支える主役として活躍ができる場づくりをしていく必要があるというふう考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 私も2年間、本庄区の区長をさせていただいた経験がございまして、その中で、京丹波町区長会の副会長という要職を2年させていただきまして、各区の区長さんとお互いに区の現状について話し合いの場を持つような場が年1回はありまして、つい先ほども12月の2日でしたか、京丹波町区長会の全員研修会という形の中で、地域の移住・定住化を促進するということで、京都府のコンシェルジュの方にお世話になって、各区の区長さんも大変懸命にお聞きになられておったのかなというふうな思いであります。ただ、各区の区長さん、思いは一緒なんですけれども、なかなか共有化をして、それでは町にどういったことをしてという形の中になりますと、なかなか前に進まないというのが現状かと思っ

ております。いま一度、積極的にそういう地域の実情というものをよくよくお調べをいただきまして、私の住まいとしております本庄区については、まだ230世帯という世帯数を抱えておりまして、まだ若干状況が違うんでございますけれども、高齢化についてはほとんど中身は一緒でございます、京丹波町内どこの区をとってもその状況は変わらないというふうに思っております。今からそういったことに取り組みを強化をしていただかないとだめだということを再度申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

和知地区にありましては、市町村合併後、南丹市美山園部間の道路整備が図られ、減少傾向にあったJR和知駅利用者が激減したことで、駅前のにぎわいは一変をいたしております。

さらに、京都縦貫自動車道の全線開通で、人の往来や物の流れが変わり、道路も生業とする事業者はもちろんのこと、地域力が著しく減衰しているのが現状であります。こうした現状をどう捉えられているのでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 社会情勢の変化に対応し、本町にある地域資源を生かしたまちづくりが必要ではないかなというふうに考えておるところであります。

和知駅の利用促進につきましては、昨年、京都大学や地域の皆さんとともに取り組まれた駅再生プロジェクト事業や地方創生加速化交付金を活用し、和知力醸成事業として公共交通に関する調査や商店街の活性化などにも取り組んできたところでもあります。

本町には、都市部で失われつつあります地域のつながりがまだまだ色濃く残っておるといふふうに考えておるところでありまして、それぞれの地域には先人から受け継いでこられた歴史や文化も継承されておりますので、その地域力をさらに支援をしていくことや、本町を目的地として訪れていただくための取り組みについて、また住民の皆さんとともに取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 大変前向きにご答弁を賜りまして、私は、言葉は悪いんですけども、人の流れが新たにできた地域は放っておいても伸びるんです。人の流れが変わった地域は、どんなに頑張ってもとことん減り続ける。どうしてもそういう地域には行政の支援が必要だと思っております。これはお金じゃないんです。知恵を授けてやってほしいなという思いであります。もちろん和知地域の皆さんも指をくわえて、「町長、頼みます」、「課長さん、頼みます」、そんな思い、甘い思いでいる人はかなり少ないと思います。ほとんどの多くの人は「わしらでできることは、わしらでやろうやないかい」、「こんなこともしてみたらどうやろ」、こういう思いで地域力が下がるのを押しとめようという努力をされております。

いま一度、町長、そういう方々に対して、言葉がけを賜りたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 答弁は要りますか。

（隅山議員の発言あり）

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町当局としましても、しっかりと皆さんのご意見を聞きながら、知恵を出して一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。かく言う私も太田町長を支えて、そういう方向では一生懸命頑張ってやることをお誓い申し上げますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、3番目のJR和知駅前の活性化については、多くの住民の皆様の参加で、駅舎内の清掃と周辺環境整備がなされ、駅前広場でのイベント開催など、積極的な取り組みが継続をされています。先ほど町長が言われました京都府が進められた「森の京都」に関連して、本年4月、和知駅舎喫茶室のリニューアルが完工をされ、利用者の快適性や利便性が格段に向上することになりました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

しかし、JR和知駅利用者の増加につなげる構想がなかなか展望できず、活性化に寄与できていない。

本年企画されました枝豆収穫や寺めぐりを楽しむ周遊体験ツアーの検証はできているのでしょうか。お聞きをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本年度、事業展開をしております和知周遊体験ツアーにつきましては、昨年度、地方創生加速化交付金の採択を受けまして、和知地区をモデル地区として新たな体験型観光の開発を行うために実施をしましたテストツアーの結果を踏まえまして、本格的な事業化に向けたさらなるステップアップを目指して、今年度においても継続展開をしておるというものでございます。

今年度につきましては、体験ツアーをパッケージとして旅行会社等にPRし、採用をいただきまして、秋の行楽シーズンであります10月なり11月の2カ月間で4回の日帰りツアーの実施をいたしました。合計で84名の参加者が京阪神などの都市部から訪れていただき、さまざまな体験や特産物の買い物をしていただいているところでありまして、道の駅での昼

食なり地域農産物や特産物の買い物、あるいは各種の体験料金などによりまして、地域経済に波及効果が生まれたというふうに認識をしておるところでございます。

今後におきましても、和知地区をモデル地域としました本事業を通じまして、得られたノウハウや仕組みを他の地域での事業展開に生かすとともに、京丹波町全体での取り組みへ発展をさせてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 地元和知地区の要望ばかりになってしまいまして、大変申しわけないなという思いでございますけれども、私、京丹波町全域を見渡しまして、そのようなところは幾らでもあるんだろうというふうに思っております。これから議員活動として町内全域を回らせていただきながら和知地区のみならず、そういう形で振興をどしどし図っていただきたいというふうに思っております。ただいまの答弁によりまして、私は胸を張って地元に戻って説明をしていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

続きまして、農業の振興についてであります。

農業の振興と担い手づくりについてお尋ねをいたします。

農家所得の向上には京丹波ブランドの確立と競争力のある農産物の育成が叫ばれますが、気候風土など環境面での自然力が優位な地域との競争には、おのずとハンディがあると私は思っております。多少の開発時間と経費が必要であります。魅力ある農産物の商品化とあわせて担い手づくりを目指した取り組みが必要と思っております。

取り組みに当たりましては、町内の関係団体、振興会、その他があろうというふうに思っております。その皆様方と十分な議論を展開をしていただき、実行に向けた活動が欠かせないと考えております。このことについての町長の考え方をお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町は、丹波栗でありましたり、黒大豆、小豆といった全国的に有名な特産物があります。しかし、生産量が減少をし、消費者からの要望に応えられないといった状況も一方ではあります。

そうした先人が築いてこられました農産物を守って、需要に応じた生産量をしっかりと確保するということが重要であるというふうに考えておるところであります。

また、各地域の振興会が行われます取り組みにつきましては、地域の担い手や農地の問題、産地づくりを話し合う「京力農場プラン」の作成や地域の活性化を図ります「命の里事業」の推進を図っておるところであります。今後におきましても、地域活性を図る事業を活用しながら支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

先ほど北尾議員が言われておりました補助金が切れたらどうにもやっていけない。ここはどこに問題があるかと申しますと、やはり付加価値を上げて、それと農業従事者の皆さんのやる気というものを上げるためにも、ぜひ時間がかかっても、経費がかかっても、未来の農業従事者の展望を開けるために、ぜひとも商品化の方向に向けていろいろ知恵を絞っていただいて、その方向の道しるべを頑張っていただきたいなというふうなことを思いを述べまして、次の質問に入らせていただきます。

過疎地の振興には、移住及び定住希望者の受け入れ対策が欠かせません。今、国の働き方改革や人口の一極集中の緩和が叫ばれる中、都会の30代から40代の子育て世帯の方に田園回帰の兆しがあらわれ、全国的に話題となっております。

その新規就農先を聞いてみますと、決して利便性を求めるのではなく、奥地やへき地であっても、助け合いや支え合いのある協働と共存の生活がしたいと聞いております。

地域で子育てを応援する体制を確立をして、SNS等のツールを活用した希望者の受け入れ情報を広く発信するなど、早急な対応が必要と考えますが、町長の所見を求めます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 移住者の受け入れ体制を整えておる地域というのは、京都府の移住促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例に基づきまして、本町では、8地区が京都府移住促進特別区域の指定を受けておるところであります。

その特区につきましては、京都丹波移住促進協議会で開催される都市部での移住希望者に向けたセミナーで紹介をしております。

また、京都移住コンシェルジュのホームページやSNS等で受け入れ情報の発信や空き家バンク情報につきましては、町のホームページで情報発信を行っておるところでありますし、引き続き情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

これも12月2日行われました京丹波町区長会研修会の場で、特区、地域指定を受けなければならないと。このあたりの説明が各区長さん方にいまいち浸透性が鈍いのではないかなというふうに思っております。抱えられている問題点というのは、本当に深刻でございまして、もう少し各区の区長さんに寄り添ったそういう形で行政サイドでリードをしていただきまして、地域指定をさらに広げていただき、本当に京丹波町全域でそういったことを考えて

いただく必要があろうかと思っております。先ほど申し上げましたように、決して立派なところへ移住をしたいというのではないんです。ちょうど京丹波町であれば、非常にどなたでも来やすいのではないかなというふうな思いを持っております。同時に、また、受け入れサイドにかなりの問題があるというようなことも聞いておまして、受け入れサイドに対する説明も十分していかなければならないなというふうな思いでございます。

いま一度、町長に尋ねて、できるだけ地域指定を拡大するような形で取り組むと決意を述べていただければうれしいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域指定の条件等を再度確認をしまして、できるだけ多くの地区が指定を受けられるように支援をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 最後の質問になってまいりました。

小・中学校のこれ以上の統廃合は、過疎地の荒廃を助長することになると思っております。特に、先ほど申し上げました地域移住・定住、子育て世帯の方を望むということになりますと、学校がないのに京丹波町へ来てくださいと。これは通用せん話になってくるというふうに思っております。和知地区の小中一貫校について、どのように考えておられるのか、お聞かせをください。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

先ほど町長の答弁にもありましたが、この間、文部科学省においては、児童生徒の学びにふさわしい適正規模の確保の視点から、小・中学校の統廃合が進められてきました。ところが、こうした小・中学校の統廃合が、一方では地域の活力を失わせるという反省から、平成27年12月、中央教育審議会において、今後の小・中学校のあり方として、適正規模の確保という視点に加え、小規模校を生かした学校を核とした地域創生も選択肢として提示するようになりました。

こうしたことも踏まえ本町においては、平成29年度に文部科学省から首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業の委託事業の指定を受け、地域との連携・協働による学校のあり方の調査研究を現在進めております。

特に、和知地区においては、小中連携教育へのモデルケースとして調査研究に取り組んでおります。平成28年度から和知小学校と和知中学校を小・中学校における連携教育に関する調査研究校に指定をし、学校行事を通じた児童生徒の交流学習、中学校の教員を小学校に

派遣し、特に専門性を生かした英語、美術の専科教育の実施、また、一貫教育の先進地視察などの調査研究に取り組んできているところであります。

これら2年間の取り組みを進めましたので、本年10月に保護者、和知地区の関係者の皆様に中間的な取り組みの報告をさせていただきました。地域の皆様からさまざまなご意見をいただいたところであります。次年度においても、引き続き小中連携教育に向けた実証的な研究を継続して進めていきたいと。実のあるものにしたいと思っております。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

私も、何遍も申し上げますけど、区長会、あるいは区長として、運動会等に招待を受けるわけですけれども、駆けっこをする側と、応援する側と、これは本当に大変気の毒だなど。私たちの小学校時代は、本当に子どもにあふれてまして、到底、夢だにできないような状況になっておる。今の子どもたちは、そういう意味合いで、非常にかわいそうな状況の中で運動会をやっているんだなど。何とかこれを小中学校と連携しながら運動会をして、競技する側と、応援する側と、見学する側と、これがもう少し輪の中になるような形になればうれしいなということでございまして、教育の内容等につきましては、十分満足な内容をしていただいております。このあたりについては、今の子は、逆に恵まれているのかなというふうに思っております。大きくやんちゃに育つ、これも一方では大事なことでありまして、そういう形では、非常にひ弱な子たちが育っていくのかなというふうな思いをしております。どうぞ元気いっぱい運動をさせるためには、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に運動会をやらせていただくような場があればよいのかなというふうな形で思っております。小中一貫校の手前に、そういう形の連携の運動会等を企画・提案されて、子どもたちが精いっぱい今までの運動会で経験したことの無いようなことを経験できるような、そういうことにしていただきたい。そして、できたら、大きくなったら京丹波町に戻ってふるさとで頑張りたいと。そういう子どもの教育を徹底してほしいなというふうな思いでいっぱいでございます。

以上、まとめまして、本当に真摯なご答弁を賜りまして、まことにありがとうございます。

健康の里づくり、このビジョン、具体的実践を期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。新人として、非常に言葉の不適切、それから間の取り合い、こういったことが大変お聞きづらいような状況で、町長を初め、理事者の皆様には、大変ご迷惑であったかなというふうに思っております。今後は、もっともっと勉強をいたしまして、もう少し町長が

困られるような、各担当課長が困られるような、そういう問題を提起、提案をしまして、すばらしい京丹波町になるように精いっぱい努力をしていきたいというふうに思っております。

ご清聴、大変ありがとうございました。質問を終わらせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

ただいまから午後２時４０分まで、暫時休憩します。

休憩 午後 ２時２６分

再開 午後 ２時４０分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○９番（森田幸子君） ９番、公明党の森田幸子です。

初めに、１１月の町議選におきまして、多くの皆様のご支持、ご支援をいただき、議会に押し上げていただきました。大変ありがとうございました。皆様の代表として、全力で取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

後になりましたが、町長選において晴れて当選されました太田 昇町長、大変おめでとうございます。健康の里づくりを掲げて、安心して暮らせるまちづくりを目指して、積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

平成２９年第４回京丹波町議会定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいります。

初めに、非正規職員の待遇改善について、最低賃金引き上げによる賃金の改定がされたと聞いています。この１０月に改正された臨時的雇用職員の賃金及び有給休暇の内容と運用をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 臨時的な雇用職員の賃金につきまして、１０月の改正につきましては、京都府の最低賃金の改正によるもので、時給額を２０円増額をしております。

また、有給休暇につきましては、臨時職員の規定を労働基準法第３９条に準じた内容に改正をしまして、週または年間の勤務日数等と勤続年数によりまして休暇を付与し、有給の繰越の時効が２年というふうな改正をしたところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○９番（森田幸子君） 次に、嘱託職員のこれまでの年次有給休暇の内容をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 嘱託職員の年次有給休暇につきましては、現在、年20日となっております。来年4月に労働基準法の39条に基づいた内容に改正をする予定であります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 来年度改定される内容等、今わかっておりましたら、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 嘱託職員の来年度の改定でございますけれども、これにつきましても、臨時職員におきまして改定をしておりますのと同様に、年次休暇の改定をするものでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） この3番目の質問になるのですが、今の課長のお答えで来年度から守られるようになるのかなと感じました。

次、行きます。

4点目には、京丹波町合併前の桧山保育所では、嘱託職員に退職金制度があったと聞くが、どうだったのかお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町合併前の旧瑞穂町におきましては、嘱託職員の退職時に退職金を支払っておったという事実がございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 現在は、退職金制度は、皆さんご存じのようにありません。合併時に制度を続けていけなかった理由をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 旧丹波町、それから旧和知町につきましては、嘱託職員の退職金制度はなく、合併協議の中で嘱託職員の雇用条件等につきまして、旧丹波町なり旧和知町に合わせるということになったためと承知をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 合併時の話し合いでそうなったと今お答えいただきましたが、労使間の中で退職金なくなるというのは合理的な事情がなかったら、そうしてはいけないというのが労働基準法に書いてありましたが、その点守られていたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当時の合併協議の中で決定がされたものと承知をしておること

でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） そうとわかりましたが、その点でまた次の質問をさせていただきます。

第3回定例会において、退職金支給については、新制度に移行後に検討するとの答弁であったが、早期に検討する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町は、京都府の市町村職員退職手当組合に加入をしております。今後は、退職手当組合でありましたり、国、京都府、近隣市町村の状況を踏まえた上で、会計年度任用職員制度もあわせて検討をしていく考えであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 第3回定例会において、検討するとの答弁で、新制度に移行後とはいつ頃なのか。また、今、太田町長もお答えいただきました。検討しますということなのですが、退職金支給の実施ができるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） ただいま町長の答弁の中でも会計年度任用職員制度ということで、これにあわせて考えるというふうに答弁をさせていただいておりますように、この会計年度任用職員制度といいますのが、実施時期としましては、平成32年4月1日からになってまいります。現行は、嘱託職員と臨時職員という現在くくりになっておりますけれども、制度が始まりますと、会計年度任用職員という一くくりになりまして、フルタイムとパートタイムという中で振り分けがされます。嘱託職員に当たりますフルタイムという部分につきましては、制度が始まりますと、退職手当も対象になるというふうに変わってまいりますので、それに向けてこれから退職手当組合なり府、近隣市町等の状況も調整をしながら、導入に向けて検討をするということでございます。過日の第3回定例会で申し上げましたことにつきましては、この制度の実施にあわせてというふうに申し上げておりましたので、その制度にあわせた実施の内容について今後検討をするという状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 前向きにどうかよろしく願い申し上げます。

次、行かせていただきます。

第三セクター法人について、第三セクター法人9企業の中で、労働基準監督署から指導や勧告等を受けたことはなかったかどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 近年で申しますと、グリーンランドみずほ株式会社、瑞穂農林株式会社、一般財団法人和知ふるさと振興センターが指導なり勧告を受けたということを報告を受けております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 受けたことがあったとすれば、その内容及び改善に向けた取り組みと、改善できる時期についてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） グリーンランドみずほ株式会社につきましては、平成29年9月に、労働時間の適正な把握、労働安全に関する改善、健康診断とストレスチェックに関する事案等につきまして園部労働基準監督署より指導改善を受けたところであります。

それぞれの事案につきまして是正、改善期限が設けられておりましたが、それぞれの期限内にほぼ改善が図られたとして、去る10月26日と11月28日の両日に、園部労働基準監督署に報告を行ったというふうに聞いております。

また、瑞穂農林株式会社につきましては、平成28年12月に労働災害があった件につきまして、平成29年2月に清掃方法の作業手順の作成及び周知・教育につきまして是正指導を受け、平成29年2月17日に是正を行い、園部労働基準監督署に報告を行ったというふうに聞いておるところであります。

一般財団法人和知ふるさと振興センターにつきましては、平成21年2月に就業規則の定数及びその内容変更に伴う提出を怠っていたことにつきまして、是正勧告を受け平成21年3月1日に是正を行い、園部労働基準監督署に報告を行ったというふうに聞いておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 町が管理委託して第三セクターの企業の指導とか勧告を受けて、こうした改善が求められて、ちゃんとした改善ができてるという報告をお聞きしたんですが、町としての管理の責任とか、これから他の企業も含めて健全な労働条件とか環境整備に向けてのこれからの新たな取り組みをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今後、第三セクターがこうした指導や勧告を受けないように助言をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 今、町長言われました、しっかり指導もしていただきまして、健全な

労働条件、環境整備もしっかり取り組んでいていただきたいことをお願いしまして、次の質問に行かせていただきます。

3番目、免許自主返納支援についてです。

高齢者の自動車事故が多発する中であって、過疎化の本町においては、免許返納にはよほどの決断が必要となります。

そこで、高齢者免許の自主返納支援対策として、本年度から1万円分の町営バス乗車券を贈呈しています。あるご主人が免許自主返納でいただかれた乗車券で町営バスに初めて乗られたそうで、目的のところに着くまでにぐるりと町内を走ります。日頃行かないところの景色などに感動されたそうです。また、運転手の方が親切に対応されていたと、いいお話を聞かせていただきました。その乗車券の利用についてお伺いいたします。

自主返納した本人のみの利用となっています。聞いていると、もっともなように思いますが、ご主人の運転でいつも奥さんを乗せて買い物などに行かれた奥さんにとっても、大変不便になります。

そこで、同居のご家族の方も利用できるようにすべきと考えますがどうか。また、利用できる期間を延長する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この制度であります。自動車等を運転される高齢者の事故防止、あるいは交通事故の加害者とならないというような願いから、高齢者運転免許証自主返納支援事業ということで、本年4月から実施をしてきたところであります。

本支援事業の目的としましては、免許証の返納を促進するためでありまして、決意していただいた方への報奨の意味合いがあるところでありますので、よって自主返納されたご本人に対しての発行でありまして、本人以外の利用というのは使用できないという制限を加えさせていただいておるところであります。

また、自家用車等にかわる交通手段として、公共交通機関の利用促進につながることも目的として、利用期間は2年間というのが適当であるというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 先ほども私も言いました本人しか使えないというのがもっともなように思いますが、先ほども言いましたご主人の運転でいつも奥さんを乗せて買い物などに行かれるところを思ったら、奥さんにとっても大変不便であります。そしたら、ご主人は余り買い物に行かれないで、奥さんが主に買い物に行かれるのですが、乗車券の期間が2年間と今

言われましたが、その期間にご主人がそれほど乗っていかれる買い物とか用事も、奥さんのほうが主にされるんですが、その乗車券が使われずに2年間が過ぎてしまうというおそれもあるんですが、その点、町長どのように思われますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれの個々のケースでいろんなことが考えられるかと思いますが、この事業の目的としては、免許の返納を促すという目的であるというふうに理解をしておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） これは町民さんの切実な意見というか、苦情をお聞きして、ここで伝えさせていただいたんですが、もう少し大きな心でもって、乗車券をいただいてそういう利用ができるように、また、今後、検討していただきたいことをお願いしまして、次に行きます。

本年度からこうした返納支援制度を実施していただいたのですが、4月から制度実施されることを知らなくて返納された方もあると聞いています。4月1日以前に遡及して直近の返納者の方にも支援をしていってはどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 制度としてできましたものでありますので、一定の期限なりがあると思いますし、遡及をしますと、期限なりの設定もなかなか難しいと思いますので、それは期限がある制度としてご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 町長のお答えで、本当はそうした町民さんの一人一人の願いはまた取り入れていただけるように、今後ともよろしくお願いします。

次、行きます。

免許証を返納して、その後の対策も大きな課題となります。高齢者の皆さんが元気で活躍していただきたい願いで、例えば80歳以上の方の町営バス乗車を無料にしてはどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 通告にないご質問でございますので、通告をいただいてご協議させていただきますと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） そうさせていただきます。関連はしてるんですけどね。

少子化対策について、1点目、国は、子ども医療費への独自助成が医療費の増大を招くとして、実施した市町村に対する補助金を減額調整するペナルティ的な措置を続けてきましたが、公明党の強い主張を受け、未就学児までを対象とする助成については、来年度から減額調整措置を廃止することを決めました。この見直しによって生じた財源は幾らになるのか、お伺いします。また、この財源の使途についてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地方公共団体が独自に行います子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しにつきましては、平成30年度以降、未就学児までに限り、国庫負担金減額調整の対象外とされたところでございます。

本町の減額調整見直しで生じる財源としましては、平成28年度ベースで41万円となっております。この財源につきましては、さらなる医療費助成の拡大ということではなく、他の少子化対策の強化に充てるよう国より求められているところでありまして、今後は、京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金に活用をする予定としております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） この措置で生じた財源を、今、町長言われました少子化対策の拡充に充てるよう厚生労働省が全国の自治体に通知したと聞いております。町長は、そうした子育ての住宅リフォームとかに使うと言われましたが、以前に新生児の聴覚検査の実施を求める質問を私いたしました。早期に補聴器を使用するなど適切な指導を受けることで、言語発達の効果が得られます。厚労省も検査に対する公費助成の導入などをして、受診を促す対応を求めています。この財源を使って新生児聴覚検査の全額助成に使ってはどうか、提案させていただきたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの財源の使途から申しまして、新生児の聴覚検査の助成に使うという予定はしておりません。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 済みません。リフォームは大事な事業で、新しくできる事業ではありますが、子どもの成長にかかわるとしたら、喫緊の聴覚検査のほうに私は全額を使っていたきたい思いがありますので、この41万円をどのように使うだけではなしに、一般財源からも聴覚検査の全額助成に回していただける予算を組んでいただけたら、大変うれしく思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、18日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

この場で、引き続き、本日開会前に教育長から報告のありました学校給食につきまして、質問の時間をとりたいと思います。

質問される方ありますか。

山田君。

○10番（山田 均君） 冒頭、報告を受けたんですけども、ノロウイルスということで、広がりがなかったということで非常によかったと思うんですけど、ノロウイルスの菌を持っておられた方がどういう形でそれを受けたかということもあろうかと思うんですけど、今後、そういうことが起きないようにするためには、原因もはっきりしておかないといけないと思うんですけども、どこにでも起こることだとは思うんですけども、特に学校の関係で給食ということになりますと、及ぼす影響も大きいので、その辺は今後の考え方としたらどのような対応などを考えておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

どういうルートでとか、残念ながらそれについては把握しておりませんし、把握することも多分難しいだろうと思います。既に町内なり近くにそういうふうなことが発生をしておれば、そこからという類推もできますが、現時点においては、特定することは難しいだろうというふうに思います。

今回、このような形で、ある意味、感染の広がる前に発見できましたのは、やはり定期的な月2回の検査をしっかりとやること。それから、ウイルスの検査については、本来、義務づけられたものではないんですが、京丹波町は、特にこの感染の広がるおそれの多い11月から3月までの間、別途あわせて実施をしているというようなことでもありますので、確認しましたら、そういう検査をしていないところもありますし、やってる時期ももっと短いところだとかいろいろあると。関係機関がそんなふうに言っていました。そういう意味では、こういう形での検査をしっかりとしていくということの重要性を改めて教育委員会としても認識もしましたし、また、学校給食に携わる一人一人の関係職員がみずからの健康を維持することは、ひいては子どもたちも安全な給食を維持することになるんだという、こうした意識をさらに高めて1日の健康管理に努めるように、そういう取り組み、指導、助言を教育委員

会としてもしていきたいなということで、こういうことのないように、そうした取り組みの方向を考えているところであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） ほかにありませんか。

山下君。

○11番（山下靖夫君） ノロウイルスについては、11月から2月にかけて冬季に特にはやっってるんですけども、子どもが昨日文書をもって帰りまして、ノロウイルスに対しての知識を保護者にしてもらって、外部から帰ったときに必ず手洗いをする。2度ぐらいするというようなことの指導とか、万が一、嘔吐のときはどうしたらいいんだという処置法もあわせて配ってもらったらよかったのではないかと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 子どもたちも含めて保護者がノロウイルスについての知識をしっかり身につけ、それぞれが防止するというご意見をいただきましたので、直ちにそうしたこともあわせて実施をしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（篠塚信太郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠塚信太郎君） ないようですので、これで質問を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 坂本 美智代

〃 署名議員 東 まさ子